

群馬県無形文化財緊急調査報告書  
群馬県教育委員会編

群馬県の祇園囃子

## 序

群馬県には多種多様の無形文化財が存在していますが、近年における著しい社会生活の変化により急速に消滅しようとしています。

そのような状況に対処して、群馬県教育委員会では、昭和五十一年から特に重要なもので、緊急に保存を講じなければならない無形文化財について、緊急調査を実施し記録を作成して、保存対策の基礎資料を蓄積してまいりました。平成六年度は、群馬県の祇園囃子について調査を実施し、報告書を刊行する運びとなりました。

県内各地で祇園祭りが行われ、豪華に飾られた屋台の上では賑やかな祇園囃子が囃されています。本報告書には、群馬県の祇園囃子の概要や現在残されている多くの保存会ができるかぎり収録いたしました。

本報告書が活用され、より多くの皆様に無形文化財を御理解いただき、さらには地域文化の振興に寄与することができれば幸いです。

終わりになりましたが、本調査に当たり、御指導・御協力を賜りました調査員、及び快く調査に御協力いただいた保存会の方々、並びに県下の市町村教育委員会に厚く御礼申し上げます。

平成七年三月

群馬県教育委員会

教育長 唐澤太市

## 目 次

### 序 文

一 群馬県の祇園囃子概観	1
二 県内各地の祇園囃子	6
三 事例紹介	49
(一) 沼田祇園囃子	49
(二) 大間々祇園ばやし	61
四 地言 (ジゴト)	65
(付 属 資 料)	72
群馬県の祇園囃子等所在一覧表	81
調査実施要項	

# 一 群馬県の祇園囃子概観

祇園囃子は、祇園祭りに出る山車や屋台の上で演奏される囃子である。

もとは京都の祇園囃子であるが、現在では全国的に普及し、各地方の特色や、独特な音色を持たせて演奏されている。

関東地方では、神楽囃子や神田囃子等とも称され、大太鼓、小太鼓、笛、錚等を用いて囃されている。曲には屋台・鎌倉・国堅め・四丁目・子守唄・にんば・正伝・神田丸・玉打・車切等がある。これらに、獅子・天狐・狸・塩吹・おかげ・大笑等の神楽舞もつき、別にきりん・亀井戸・諸殿・夏祭・独鼓等もある。これらの曲や舞は県内にも伝承されている。県内の各地に伝承されている祇園囃子の概要について以下、述べてみたい。

## 一 邑楽郡明和村

明和村大輪の八坂神社では、毎年七月十四日、十五日の祇園祭に祇園囃子と踊りが上演される。演奏曲目は、「さんば」、「しょうでん」、「にんば」、「四方がため」（神田囃子）であり、この順番で演奏される。使用する楽器は大太鼓1、小太鼓2、笛2である。

は、女塚、三ツ木、境の三つの屋台だけであった。

演奏曲目は、「さんてこ」、「しうでん」、「おうましようでん」、「鎌倉」、「神田丸」、「夜神樂」等である。「さんてこ」は、軽快なリズムを持つ曲で、屋台の道中用に使用される。「しうでん」は賑やかで神田囃子の系統の曲といわれている。「おうましようでん」は「しうでん」の変曲で、祭りを盛り上げるために必要な曲である。使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、錚3である。

現在では、八月上旬の境祭りや、秋の境町郷土芸能発表会等で上演されている。かつては、八月一日・二日の境町祇園に囃したものである。

## 二 佐波郡境町

境町では、以前には各地区ごとに祇園囃子を行っていた。これらの中でも、女塚、三ツ木、境（現榮）は、かつて新田郡世良田村に属していた。しかし、昭和三十一年に、世良田村が新田郡尾島町と佐波郡境町に分村合併され、この三つは境町に属した。この三つは、世良田の八坂神社の氏子であつたために、世良田祇園には客屋台として参加していた。弘化二年（一八四五）の「上毛新田世良田略絵図」によると、「祇園会引屋台」として、女塚、三ツ木、境は「かざりやたい」と記されている。

世良田祇園は県内はもとより、近県にも知られる盛大な祇園祭であり、かつては十一台の屋台が出たと言われている。しかし、世良田の八町内の屋台の囃子は、他町村の者に依頼していた。そのため地元の若衆が囃すのは、女塚、三ツ木、境の三つの屋台だけであった。

演奏曲目は、「さんてこ」、「しうでん」、「おうましようでん」、「鎌倉」、「神田丸」、「夜神樂」等である。「さんてこ」は、軽快なリズムを持つ曲で、屋台の道中用に使用される。「しうでん」は賑やかで神田囃子の系統の曲といわれている。「おうましようでん」は「しうでん」の変曲で、祭りを盛り上げるために必要な曲である。使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、錚3である。

### 三 伊勢崎市

波志江の祇園祭りは、断続的に行われてきた祭りであるが、大変盛大である。「波志江の喧嘩囃子」と称され、独特な演奏法が伝承されている。演奏曲目は、「じょうでん」、「神田丸」、「おおま」、「さんてこ」「流」「かごまり」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓4、笛1、鉦1である。

囃子の競演は、各組の屋台が出逢った時に、腕を競い合う。相手の調子を乱し、自分の曲に引き入れると勝ちになる。これを喧嘩囃子と呼んでいる。各組とも腕の良い者と交替して、懸命に囃しあつた。

山王町の囃子は、伊勢崎地域の中心的な囃子と言われている。この囃子は、明治十五年頃に馬見塚から習得したといわれている。また、世良田の祇園祭礼には囃子方として招かれたという。演奏曲目は、「さんてこ」「ころがし」「じょうでん」「おうま」「神田丸」、「鎌倉」「山王道はやし」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、鼓4、鉦2、3である。なお、曲目は、ここから他所へ伝授したものもあつたという。

### 四 渋川市

渋川の祇園囃子については、「渋川の祇園と郷土芸能と祭礼行事記」（宮川俊雄著）に詳細が記されている。同書によれば、渋川の祇園囃子は、戸時代中期から末期にかけて、同市周辺の地域から伝承されたものといわ

それは、祇園囃子の笛吹きを勢多郡富士見村横室を中心として依頼していたことからも窺える。渋川祇園と富士見村横室とのこのような関係は、昭和年間まで及んでいた。

演奏曲目は、「吉原神田」「じょうでん」「よかぐら」「きりん」「かこまる」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、梅笛1、鉦2である。

### 五 藤岡市

藤岡市藤岡では、古くは、浅間神社（七月十四日）、諏訪神社（七月十六日）、祇園（七月十九日）、道祖神（二月十四日）等に屋台を出し囃子を行つた。昭和四十八年頃からは、七月二十日だけに屋台を出すようになった。現在、屋台は笛木通りに五台（大戸町・一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、諏訪神社境内屋台倉収納、動堂通りに八台（五丁目・六丁目・七丁目・仲町・鷹匠町・古桜町・緑町・宮本町、富士浅間神社境内屋台倉収納）合計で十三台の屋台が引き出される。

演奏曲目は、「さんてこ」「切替」「屋台はやし」「四丁目」「かごまる」、「通りばやし」、「鎌倉」「おおま」「じょうでん」「おおばこ」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛2、鉦1である。

曲は笛木通りは佐波郡境町小此木から、また、動堂通りは高崎市阿久津から伝習したといわれている。

### 六 鬼石町

鬼石町の八坂神社では、毎年七月十四日、十五日に祇園祭りが行われる。

この祭りには、五町内から一台づつ、合計五台の屋台が引き出される。

最古の屋台は、明治二十一年の本町の屋台で、その後、大正時代までに五台の屋台が完成した。

演奏される曲は、各町内ごとに二十種類ほどあるが、これらは、前橋など他地区の囃子の流れをくんだものが多いといわれる。

演奏曲目は、「さんてこ」、「天狗」、「火男」、「かごまる」、「山かべ」、「祭りばやし」、「屋台ばやし」等であり、使用する楽器は、大太鼓1、小太鼓3、笛1、鉦1である。

このうち、鬼石の特徴をよく示しているのは「屋台ばやし」である。

これは一般的な「屋台囃子」とは異なり。特別に「屋台ばやし」と名付けられた特別な曲である。

#### 参考文献

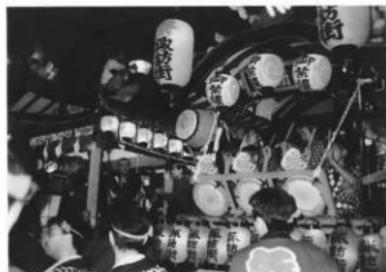
- 「渋川の祇園と郷土芸能と祭礼行事記」 宮川俊雄著  
「群馬の祇園信仰とその祭り」 金子緯一郎著  
「群馬県史民俗編」



境町大字栄（旧世良田村大字境）



尾島町世良田紙園祭り



境町（街十字路、引き合わせ競演）



尾島町世良田紙園祭り



境町東町



尾島町世良田紙園祭り



沼田市鍛冶町



境町大字栄（旧世良田村大字栄）



藤岡市鷹匠町



境町大字東 子供屋台



中之条町田町



玉村町

## 二 県内各地の祇園囃子

2 前橋市 東片貝町の祇園囃子

3 前橋市 駒形町琴平神社の祇園囃子

一 伝承団体名

東片貝町自治会

一 伝承団体名

若獅子会

二 所在地

前橋市東片貝町六六

二 所在地

前橋市駒形町二四一一

三 上演期日及び場所

八月第一日曜日

三 上演期日及び場所

七月第四土曜日・日曜日

東片貝町子供広場

四 伝承及び沿革

京都の八坂神社から伝承されたといわれている。

四 伝承及び沿革

疫病退散・悪魔退治

五 演奏曲目の名称

サンテコ・コロガシ・カゴマル

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七 伝習方法

夏休みを利用して子供たちに囃子を教えている。

七 伝習方法

七月上旬～下旬（祭りの前日まで）

八 衣装

祭り半纏。

八 衣装

祭り半纏。

九 ジゴト

なし。

あり。

4 前橋市 青柳町の祇園囃子

- 一 伝承団体名  
青柳町祇園囃子愛好会
- 二 所在地  
前橋市青柳町五三三一
- 三 上演期日及び場所  
八月第二土曜日・日曜日  
青柳町一円
- 四 伝承及び沿革  
青柳の根っこ祇園といわれ、明治末期に荷車を二台組み山車を作り、桑の木を用いて「根っこだ」といながら引き歩いた。
- 五 演奏曲目の名称  
打込・サンテコ・切上げ・ならし・
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
毎週一回。祭り前七日間は子供の練習日。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジグト  
なし。

7 前橋市 住吉町一丁目の囃子

- 一 伝承団体名  
住吉町一丁目おはやし保存会
- 二 所在地  
前橋市住吉町一丁目二八一〇
- 三 上演期日及び場所  
十月の第三土曜日・日曜日の前橋祭り  
前橋市住吉町一丁目の町内巡行
- 四 伝承及び沿革  
昭和四十六年、青柳流笛の名手小池末吉氏の指導で、住吉囃子が始まった。太鼓と囃子は小池氏の弟子の時沢福次氏が指導する。
- 五 演奏曲目の名称  
青柳流住吉囃子（サンテコ）
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
3月～10月まで毎月第一月曜日。
- 八 衣装  
なし。
- 九 ジグト  
なし。

一 伝承団体名

愛宕神社の祇園囃子保存会

二 所在地

前橋市住吉町二丁目一一一三

三 上演期日及び場所

十月第三土曜日・日曜日の前橋祭り

前橋市住吉町二丁目の町内巡回・前橋市中心部巡回

四 伝承及び沿革

愛宕神社の秋祭りを前橋祭りに合わせて昭和四十八年に子供囃子が始まつた。昭和六十年に本格的な屋台を造る。

五 演奏曲目の名称

住吉町独自のサンテコ（上州系囃子）

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七 伝習方法

毎年五・六年生は一二時間の練習を行う。

八 衣装

祭り半纏、着物。

九 ジゴト

あり。

一 伝承団体名

上泉祇園囃子保存会

二 所在地

前橋市上泉町一三八〇八一四

三 上演期日及び場所

諏訪神社の祭典日（三年毎）

諏訪神社・上泉町内巡回

四 伝承及び沿革

明治の初期に伊勢崎市波志江から囃子が伝えられた。笛は太い梅笛である。現在は六組の囃子が継承されている。

五 演奏曲目の名称

サンテコ・キリン囃子・シチヨメ

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一

七 伝習方法

祭りの十日前から練習を開始。

八 衣装

祭り半纏。

九 ジゴト

あり。

- 一 伝承団体名  
新前橋祭りばやし保存会（上州系囃子・秩父屋台囃子）
- 二 所在地  
前橋市新前橋町一一二七
- 三 上演期日及び場所  
十月第三土曜日・日曜日の前橋祭り
- 前橋市紅雲町一丁目の町内巡回・前橋市中心部巡回
- 四 伝承及び沿革  
前橋市東片貝町に伝わる祇園囃子を伝承し、現在に至る。前橋祭り参加を目的とする。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・ヒヂヨウメ・キリン囃子
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・篠笛二・調子二
- 七 伝習方法  
毎年祭り一ヶ月前から練習を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジゴト  
なし。

- 一 伝承団体名  
若宮町一丁目の祇園囃子保存会
- 二 所在地  
前橋市若宮町一一八一四
- 三 上演期日及び場所  
十月の第三土曜日・日曜日の前橋祭り
- 前橋市若宮町一丁目の町内巡回
- 四 伝承及び沿革  
前橋祭りに参加するため、先生を招いて練習を行った。現在では生徒のなかで、教えることのできる者が出ていている。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・武州囃子（ブショウウバヤシ）
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛五
- 七 伝習方法  
八月から十月まで週二回練習。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名 紅雲町一丁目祇園囃子保存会
- 二 所在地 前橋市紅雲町一一二一ー一〇
- 三 上演期日及び場所 八月第一日曜日（八坂神社祭日）
- 前橋市新前橋町内巡行
- 四 伝承及び沿革 昭和五十七年に山車を作ったのが始まりである。藤岡市から新前橋に移った宮内博久氏から子供たちに伝えられた。
- 五 演奏曲目の名称 サンテコ・通りばやし・カゴマル・新前橋ばやし
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一～二・小太鼓三～六・鉦二・笛十五～二十
- 七 伝習方法 毎年祭り二ヶ月前から週三日練習を行う。
- 八 衣装 祭り半纏、はちまき。
- 九 ジゴト あり。

- 一 伝承団体名 日吉町二丁目祇園囃子保存会
- 二 所在地 前橋市日吉町二一六一一二
- 三 上演期日及び場所 十月の第三土曜日・日曜日の前橋祭り
- 前橋市日吉町二丁目の町内巡行・前橋市中心部巡行
- 四 伝承及び沿革 前橋祭りに参加するため、平成二年から練習が始まった。南橋村青柳の祇園囃子が浅川に伝わり、それを元に日吉町に伝わった。
- 五 演奏曲目の名称 日吉町二丁目祇園囃子
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛三
- 七 伝習方法 七月から十月まで週三回練習。
- 八 衣装 祭り半纏、ドンブリ、タビ、股引、タスキ。
- 九 ジゴト あり。



前橋市日吉町二丁目



前橋市住吉町一丁目



前橋市大手町一丁目



前橋市紅雲町一丁目



前橋市大手町二丁目



前橋市紅雲町二丁目

18 高崎市 秀山流花車ばやし

一 伝承団体名

秀山流花車ばやし保存会

二 所在地

高崎市八千代町一一一一六

三 上演期日及び場所

八月（高崎まつり）

高崎市市街地

四 伝承及び沿革

昭和二十九年頃に初代金井秀山氏から伝授されたのが始まり。

昭和五十五年に各町内にいる弟子たちによって保存会が発足。

五 演奏曲目の名称

四丁目囃子・神田囃子・花車囃子・大間囃子・サンテコ囃子等

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・キン太鼓一・鉦一・笛數人

七 伝習方法

毎月第一・三月曜日に練習を行う。

八 衣装

秀山流の半纏、股引、パツチ。

九 ジゴト

19 高崎市 長谷川流山車ばやし

一 伝承団体名

高崎山車ばやし保存会

二 所在地

高崎市九蔵町六六

三 上演期日及び場所

八月（高崎まつり）

高崎市市街地

四 伝承及び沿革

京都六供もしくは江戸戸田からの伝承とされている。昭和四十一年に高崎山車ばやし保存会を発足させ、今日に至っている。

五 演奏曲目の名称

山車囃子・神田丸・鎌倉・四丁目・雨だれ・梅がい・梅がい等

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・キン太鼓一・鉦一・笛一

七 伝習方法

毎月第一・三火曜日に練習を行う。

八 衣装

祭り半纏、手拭い、半てこ、腰ひも。

九 ジゴト

21 伊勢崎市 大手町三区の屋台囃子

- 一 伝承団体名  
大手町三区屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市大手町一五一一〇
- 三 上演期日及び場所  
八月（いせさき祭り）  
区会館前及びお祭り広場
- 四 伝承及び沿革  
昭和四十五年の屋台竣工により、祇園囃子を始める。以来区育成会を中心に一般の者も参加して、今日に至る。
- 五 演奏曲目の名称  
上州囃子（サンテコ）等
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
いせさき祭りの一週間前から練習を行う。
- 八 衣装  
着物、法被。  
なし。
- 九 ジゴト

22 伊勢崎市 大手町四区の屋台囃子

- 一 伝承団体名  
大手町四区屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市大手町二四一一六
- 三 上演期日及び場所  
八月（いせさき祭り）  
町内及びお祭り広場
- 四 伝承及び沿革  
屋台がでて、百余年たつといわれている。いせさき祭りに参加している。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ等
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛二
- 七 伝習方法  
いせさき祭りの一週間前から練習を行う。
- 八 衣装  
着物。  
なし。
- 九 ジゴト

## 一 伝承団体名

寿町おはやし保存会

## 二 所在地

伊勢崎市寿町一九九一五

## 三 上演期日及び場所

八月（いせさき祭り）・寿町内祭り

いせさき祭り広場・寿町内

## 四 伝承及び沿革

町内にお囃子のできる人がいて、保存会を結成することとなり

平成四年に結成された。

## 五 演奏曲目の名称

サンテコ・コロガシ

## 六 使用楽器の数と名称

太太鼓一・小太鼓一・鉦二・笛十・ツケ五

## 七 伝習方法

毎年七月から週二回練習を行う。

## 八 衣装

半纏。

## 九 ジグト

なし。

## 一 伝承団体名

緑町区御屋台囃子保存会

## 二 所在地

伊勢崎市緑町一八一二〇

## 三 上演期日及び場所

八月（いせさき祭り）

緑町地区・三光町地区・本町地区

## 四 伝承及び沿革

昭和三十五年に茂呂町一丁目青年会有志から伝授される。その後道具を購入し、町内の祭り等に参加をする。

## 五 演奏曲目の名称

サンテコ・コロガシ

## 六 使用楽器の数と名称

太太鼓一・小太鼓三・鉦二

## 七 伝習方法

いせさき祭りの一週間前から練習を行う。

## 八 衣装

着物。

## 九 ジグト

なし。

- 一 伝承団体名  
曙屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市三和町二一八〇
- 三 上演期日及び場所  
八月（いせさき祭り）・寿町内祭り  
いせさき祭り広場
- 四 伝承及び沿革  
囃子の伝承時期は不詳。屋台は伊勢崎藩の薦めで造られたといわれる。現在の屋台は明治初期の作で彫刻は弥勒寺音八作の伝承。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・神田囃子・夜神樂・ヒトヅツセ
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
毎年七月から週二回練習を行う。
- 八 衣装  
着物 法被。  
ジゴト  
あり。
- 九 衣装  
祭り半纏、帯び、ハチマキ  
ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
堤屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市三和町一八八一
- 三 上演期日及び場所  
町内・上樹神社及びいせさき祭り広場
- 四 伝承及び沿革  
明治時代に屋台が作られ囃子が始まった干ばつ時は雨ごい屋台として囃子を演奏した。昭和六十年に保存会が結成された。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
いせさき祭りの二十日前から練習を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏、帯び、ハチマキ  
ジゴト  
あり。

## 一 伝承団体名

本関町郷土芸能保存会

## 一 伝承団体名

植木屋台囃子保存会

## 二 所在地

伊勢崎市本関町二二九五一一

## 二 所在地

伊勢崎市鹿島町一五五

## 三 上演期日及び場所

八月（いせさき祭り）・町内観音様の縁日（七月一九日）

## 三 上演期日及び場所

八月（いせさき祭り）上樹神社の祭典

## 四 伝承及び沿革

干ばつ時の雨ごいの祈願、収穫の感謝祭等に囃子を演奏した。

## 四 伝承及び沿革

干ばつ時に神社に屋台をひいて囃子を演奏して、雨ごいの祈願を行った。

## 五 演奏曲目の名称

神田囃子・上州流囃子（サンテコ）

## 五 演奏曲目の名称

サンテコ囃子・小昇殿・大昇殿・神田囃子・夜神樂

## 六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

## 六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

## 七 伝習方法

毎年七月下旬から八月上旬に練習を行う。

## 七 伝習方法

いせさき祭り前の七月二一日から八月五日まで練習を行う。

## 八 衣装

祭り半纏、着物。

## 八 衣装

祭り半纏、着物。

## 九 ジゴト

あり。

## 九 ジゴト

あり。

- 一 伝承団体名  
中下町屋台ばやし保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市鹿島町二九七
- 三 上演期日及び場所  
八月（いせさき祭り）上樹神社の祭典  
上樹神社・いせさき祭り広場
- 四 伝承及び沿革  
昭和初期まで青年の娛樂として行われていた。現在は保存会を結成して伝承している。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・玉コロガシ・後ショウダン・神田囃子
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
いせさき祭りの二週間前から練習を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏、着物。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
上植木本町文化保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市上植木本町二五〇四
- 三 上演期日及び場所  
八月（いせさき祭り）・十月十七日  
上樹神社・いせさき祭り広場
- 四 伝承及び沿革  
由来は不詳。笛が途絶えてしまい、山王町から笛の指導を受けた。現在の笛は当時のものとは違う。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・サンテコクズシ
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
いせさき祭り前の七月二五日から八月初旬まで練習を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏、着物。
- 九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名  
山車保存会

二 所在地  
伊勢崎市茂呂町五七〇一一

三 上演期日及び場所  
不定期

区会議所広場

四 伝承及び沿革  
山車は嘉永六年の製作で、百姓たちが五穀豊穰を祈願して費用を出し合つた。保存会により囃子の継承・伝承がなされている。

五 演奏曲目の名称  
上州囃子（サンテコ）・神田囃子

六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦三・笛一

七 伝習方法  
小中学生を対象に不定期に練習日を設けて練習を行う。

八 衣装  
祭り半纏。

九 ジグト  
あり。

一 伝承団体名  
郷土芸能保存会

二 所在地  
伊勢崎市茂呂町二丁目七〇〇

三 上演期日及び場所  
七月～八月

市街地・茂呂地区・町内の祭り

四 伝承及び沿革  
由来は不詳。埼玉県中瀬、尾島町世良田の祭り等に出演して、戦後復活された。

五 演奏曲目の名称  
上州囃子（サンテコ）・武州囃子・コロガシ

六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓一・付太鼓三・鉦二・笛一

七 伝習方法  
六月下旬から八月上旬まで小中学生を中心に練習を行う。

八 衣装  
祭り半纏。

九 ジグト  
なし。

- 一 伝承団体名 美茂呂町囃子保存会
- 二 所在地 伊勢崎市美茂呂町三〇二七一一
- 三 上演期日及び場所 七月三一日～八月一日  
美茂呂町水天宮
- 四 伝承及び沿革 嘉永四年頃から囃子は始まったといわれている。世良田の祇園祭りには屋台囃子が応援出演をした。分村合併により中断した。
- 五 演奏曲目の名称 サンテコ・神田丸・切り替・コロガシ・小聖殿・大問聖殿
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
- 七 伝習方法 七月から一ヶ月間練習を行う。
- 八 衣装 祭り半纏。
- 九 ジゴト あり。

- 一 伝承団体名 茂町屋台ばやし保存会
- 二 所在地 伊勢崎市山王町一三九七一一
- 三 上演期日及び場所 七月下旬～八月上旬  
伊勢崎市本町・茂呂公民館
- 四 伝承及び沿革 由来は不詳。昭和三十二年に途絶えてしまつたが、昭和六十二年に復活された。
- 五 演奏曲目の名称 サンテコ・武州囃子
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一・小太鼓三・鉦三・笛一
- 七 伝習方法 不定期。
- 八 衣装 祭り半纏。
- 九 ジゴト なし。

- 一 伝承団体名  
宿組屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市波志江町三六六七
- 三 上演期日及び場所  
八月（いせさき祭り）・納涼祭・秋の神社祭典  
いせさき祭り広場・宿組内
- 四 伝承及び沿革  
伝承では、米の豊作の年に神社縁代の議決によって行われた。  
不作の年は小灯ろうを使用した。屋台を大灯ろうと呼んでいる。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・ショウデン・オーマ・神田囃子
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一・鼓一（現在は使用しない）
- 七 伝習方法  
夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
- 八 衣装  
祭り半纏、ハチマキ、着物、草履。
- 九 ジゴト  
なし。
- 一 伝承団体名  
鍛冶原屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市波志江町四二七二一一
- 三 上演期日及び場所  
十月一七日（愛宕神社秋祭）  
愛宕神社境内
- 四 伝承及び沿革  
伝承では、日光東照宮造営の宮大工が帰路の途中で屋台を製作したという。囃子は京都から伝承されたといわれている。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ囃子
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓・小太鼓・鉦
- 七 伝習方法  
不定期。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジゴト  
なし。

- 一 伝承団体名 稲間屋台囃子保存会
- 二 所在地 伊勢崎市波志江町四三五三
- 三 上演期日及び場所 十月一七日（愛宕神社秋祭）  
愛宕神社境内
- 四 伝承及び沿革
- 伝承では、江戸時代末期に屋台が製作されたという。干ばつ時雨ごいとして囃子が演奏された。
- 五 演奏曲目の名称
- サンテコ・神田・ショウテン・オウマ
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛二・鼓一
- 七 伝習方法 夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
- 八 衣装 着物、ハチマキ、ジゴト
- 九 衣装 祭り半纏、ハチマキ、タスキ、タビ、草履。
- なし。
- 一 伝承団体名 岡屋敷組屋台囃子保存会
- 二 所在地 伊勢崎市波志江町二八一一四
- 三 上演期日及び場所 十月一七日（愛宕神社秋祭）  
愛宕神社境内
- 四 伝承及び沿革
- 屋台は文化年間の作といわれる。波志江には十台の屋台がある。波志江祇園祭りは伝統的な祭りで五穀豊穰に奉納される。
- 五 演奏曲目の名称
- 1~6曲。サンテコ囃子・神田囃子・オーマ・カツコ等。
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 七 伝習方法 夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
- 八 衣装 着物、ハチマキ、ジユバン、帯、タスキ、タビ、草履。
- 九 衣装 あり。

一 伝承団体名

中屋敷屋台囃子保存会

二 所在地

中野面屋台囃子保存会

二 所在地

伊勢崎市波志江町六四一一

三 上演期日及び場所

十月一七日（愛宕神社秋祭）

三 上演期日及び場所

伊勢崎市波志江町二六一五

三 上演期日及び場所

十月一七日（愛宕神社秋祭）・いせさき祭り

三 上演期日及び場所

愛宕神社境内・伊勢崎商店街

四 伝承及び沿革

古来は九月二十四日に波志江祇園として愛宕神社境内で上演。

四 伝承及び沿革

波志江町屋台囃子連絡協議会を昭和五五年に結成した。

五 演奏曲目の名称

サンテコ囃子・中野面クズシ・昇殿囃子・オーマ・神田囃子

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七 伝習方法

夏休みを利用して子供たちが練習を行つている。

八 衣装

祭り半纏、タスキ。  
なし。

八 衣装

祭り半纏、タスキ。

九 ジゴト

あり。

- 一 伝承団体名  
大鍋屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市波志江町三丁目一一二八
- 三 上演期日及び場所  
上演期日及び場所
- 四 伝承及び沿革  
三郷小学校校庭・伊勢崎市街地
- 五 演奏曲目の名称  
五穀豊穣と住民の安泰等の祈願で屋台を愛宕神社に奉納したといわれる。屋台の製作年代は不詳。

- 一 伝承団体名  
下波志江屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市波志江町二一〇七一一
- 三 上演期日及び場所  
上演期日及び場所
- 四 伝承及び沿革  
三郷小学校校庭・伊勢崎市街地
- 五 演奏曲目の名称  
五穀豊穣と住民の安泰等の祈願で屋台を愛宕神社に奉納したといわれる。屋台の製作年代は不詳。
- 六 使用楽器の数と名称  
サンテコ囃子・ショウウデン囃子・キリン囃子・オーマ囃子。
- 七 伝習方法  
サントコ囃子・ショウウデン囃子・キリン囃子・オーマ囃子
- 八 衣装  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 九 祭り半纏。  
ジゴト  
あり。

- 七 伝習方法  
夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
- 八 衣装  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

- 七 伝習方法  
夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
- 八 衣装  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

- 七 伝習方法  
夏休みを利用して子供たちが練習を行っている。
- 八 衣装  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

一 伝承団体名

新宿組屋台囃子保存会

二 所在地

伊勢崎市波志江町一四〇三一一

三 上演期日及び場所

十月一七日（愛宕神社秋祭り）・いせさき祭り

愛宕神社境内・伊勢崎市街地

四 伝承及び沿革

明治初期、干ばつに困窮した農民が雨ごいと豊作を祈願して囃子を奉納したと伝承されている。青年によつて伝承される。

五 演奏曲目の名称

サンテコ・コロガシ・キリン・オウマ・ショウデン。

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一

七 伝習方法

九月から十二月まで第二・四日曜日に行つてゐる。

八 衣装

祭り半纏、タスキ、ハチマキ、草履。

九 ジグト

なし。

一 伝承団体名

山王町屋台囃子保存会

二 所在地

伊勢崎市山王町四五七

三 上演期日及び場所

世良田祇園・いせさき祭り・鬼子母神祭り

世良田・伊勢崎市本町・山王町本妙寺境内

四 伝承及び沿革

地域住民の心の安らぎとして、明治三年六月に発足した。

五 演奏曲目の名称

十二曲。サンテコ・コロガシ・昇殿・神田丸・鎌倉・大間等

六 使用楽器の数と名称

七種類。大胴・ツケ・鉦・笛・鼓（大小）・三味線

七 伝習方法

祭りの三週間前から練習を行つてゐる。

八 衣装

祭り半纏、着物。

九 ジグト

あり。

- 一 伝承団体名  
天神町屋台囃子保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市馬見塚町一〇八一二
- 三 上演期日及び場所  
村祭り（四季の村祭り）
- 四 伝承及び沿革  
明治初期、村祭りや取穂祭に演奏された。昭和八年頃より、世良田村八坂神社に招かれ祇園囃子を上演した。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ囃子・武州囃子。
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一
- 七 伝習方法  
夏祭り前に子供たちを中心に練習を行なう。
- 八 衣装  
祭り半纏、着物、ハチマギ、タスキ。
- 九 ジグト  
あり。
- 一 伝承団体名  
三橋町伝統文化保存会
- 二 所在地  
伊勢崎市馬見塚町五八一一
- 三 上演期日及び場所  
毎年七月・八月 豊受まつり・伊勢崎まつり
- 四 伝承及び沿革  
合併以前は飯玉神社に奉納されていた。屋台は安政二年の作と棟木に記されている。
- 五 演奏曲目の名称  
鎌倉・昇天・大間昇天・武州・サンテコ。
- 六 使用楽器の数と名称  
大胴・小太鼓・鉦。
- 七 伝習方法  
毎年五月から十一月まで週二回練習を行なっている。
- 八 衣装  
なし。
- 九 ジグト  
なし。

- |   |   |
|---|---|
| 一 伝承団体名   | 一 伝承団体名   |
| 中町屋台囃子保存会   | 渕町屋台囃子保存会   |
| 二 所在地   | 二 所在地   |
| 伊勢崎市馬見塚町八五九一  | 伊勢崎市馬見塚町一四四一  |
| 三 上演期日及び場所  | 三 上演期日及び場所  |
| 飯玉神社(秋祭り)   | 現在休演中   |
| 飯玉神社境内及び町内  |   |
| 四 伝承及び沿革  | 四 伝承及び沿革  |
| 伝承では、屋台は江戸時代末期に弥勒寺音次郎によって製作されたという。世良田祇園祭りには囃子の依頼を受け参加した | 明治年間に旧豊受村大字馬見塚字新田で屋台を作り囃子を始めた。昭和五七年を最後に屋台は出ず、囃子も休演している。 |
| 五 演奏曲目の名称   | 五 演奏曲目の名称   |
| サンテコ・武州囃子・昇殿・大間昇殿・神田丸・鎌倉                                | サンテコ・武州囃子。  |
| 六 使用楽器の数と名称   | 六 使用楽器の数と名称   |
| 太太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛一   | 太太鼓二・小太鼓六・鉦二・笛一   |
| 七 伝習方法  | 七 伝習方法  |
| 育成会・保存会員が定期的に練習を行う。                                     | 耳で聞き、体でおぼえる。  |
| 八 衣装  | 八 衣装  |
| 祭り半纏。   | 祭り半纏。   |
| 九 ジゴト   | 九 ジゴト   |
| あり。   | なし。   |



伊勢崎市



前橋市大手町一丁目



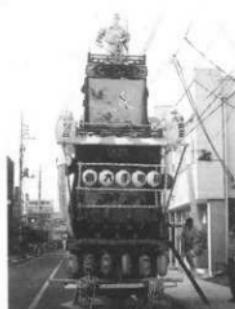
伊勢崎市大手町



伊勢崎市美茂呑町  
伊勢崎市上泉町区



伊勢崎市



伊勢崎市大手町

- 一 伝承団体名  
沖之郷祇園囃子保存会
- 二 所在地  
太田市冲之郷五二九
- 三 上演期日及び場所  
七月二〇・二二日（現在は七月第三土・日曜日）
- 太田市冲之郷地区内（集会所等）
- 四 伝承及び沿革  
無病息災を祈る八坂神社の夏祭りに奉納される祇園囃子で、伝承では三百年前から行なわれたという。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ囃子・祇園囃子・昇殿・ヤツシャ・鎌倉・ニンバ等
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦一

- 七 伝習方法  
祭り前二週間に集中練習。小中学生・成人希望者に伝習。
- 八 衣装  
法被。
- 九 ジゴト  
あり。
- 59 沼田市 沼田市の祇園囃子
- 一 伝承団体名  
沼田祇園囃子保存会連合会
- 二 所在地  
沼田市高橋場町二〇〇二
- 三 上演期日及び場所  
八月三日～五日（沼田まつり）
- 沼田市街地
- 四 伝承及び沿革  
沼田祇園祭りは四百年の歴史がある。囃子は江戸時代末期に前橋近郊から伝わったという。沼田祇園囃子連合会を組織。
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・テケテットン・吉原かんら・籠まわし・麒麟等
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三（四・鉦二・笛一）
- 七 伝習方法  
七月月中旬からおぼえる。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
渋川祇園囃子保存会
- 二 所在地  
渋川市並木町六八〇一三
- 三 上演期日及び場所  
毎週金曜日
- 四 伝承及び沿革  
渋川市中央公民館
- 五 演奏曲目の名称  
サンテコ・八幡下り・かごまる・昇殿・神田・夜神樂・きりん
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・梅笛一
- 七 伝習方法  
毎週金曜日に中央公民館で練習会を行う。
- 八 衣装  
なし。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
藤岡市大戸町
- 二 所在地  
藤岡市藤岡一七〇一三
- 三 上演期日及び場所  
藤岡まつり（七月下旬）
- 四 伝承及び沿革  
藤岡市街地
- 五 演奏曲目の名称  
さんてこ・かごまる・通りばやし
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛二～三
- 七 伝習方法  
祭り一週間前から子育連役員が中心となり子供たちに伝習。
- 八 衣装  
祭り半纏・着物。
- 九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名

鷹匠町祭囃子保存会

一 伝承団体名

藤岡市宮本町

二 所在地

藤岡市藤岡一五四八一七

二 所在地

藤岡市藤岡二五九

三 上演期日及び場所

藤岡まつり（七月下旬）

三 上演期日及び場所

藤岡まつり（七月下旬）

四 伝承及び沿革

浅間神社の祭礼として始まる。浅間神社・諏訪神社の祭礼として七月月中旬に別々に実施したが、藤岡まつりとして統合。

四 伝承及び沿革

由来は不詳。戦後祭り囃子が衰退したため、有志は昭和五十三年に保存会を発足させ現在にいたる。

五 演奏曲目の名称

6曲。ころがし・よんちょうめ・さんてこ・通りばやし等。

五 演奏曲目の名称

サンテコ・カゴマル・四丁目・トリバヤシ

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一（二）・小太鼓三・鉦一（二）・笛二（五

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛二（五

七 伝習方法

保存会毎月第一・三土曜日。子供会五月～七月毎週土曜日。

七 伝習方法

七月中の二十日間程度練習を行う。

八 衣装

鯉口シャツ・紺股引・どんぶり・手甲・地下タビ・ハチマキ

八 衣装

祭り半纏。

九 ジグト

あり。

- 一 伝承団体名  
駒留組しやぎり連
- 二 所在地  
藤岡市下日野二三六三
- 三 上演期日及び場所  
地守神社例大祭（四月第一日曜日）  
駒留耕地内及び地守神社
- 四 伝承及び沿革  
伝承では二百年前から始まつたといわれ、元はかつぎ屋台で  
あつたという。現在の屋台は百年前に製作されたものである。
- 五 演奏曲目の名称  
おおま・ひちょうめ・さんてこ・おおましようでん等。六曲
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛十（戦前は鼓一）
- 七 伝習方法  
祭り前の十日間に耕地内の各戸を宿に回つて練習を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏・タスキ・ハチマキ
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
藤岡市下日野68区
- 二 所在地  
藤岡市下日野二五五一
- 三 上演期日及び場所  
地守神社例大祭（四月第一日曜日）  
地守神社境内
- 四 伝承及び沿革  
伝承では、秩父屋台囃子から伝承したといわれている。昔は  
地守神社の祭典は四月三日であつたが、現在は四月第一日曜。
- 五 演奏曲目の名称  
おおま・ひちょうめ・さんてこ・おおましようでん等。六曲
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓・小太鼓・鉦・笛
- 七 伝習方法  
祭りの十日前から公会堂で練習を行う。
- 八 衣装  
なし。
- 九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名  
富岡おはやし保存会上州富若

二 所在地  
富岡市富岡一四一九

三 上演期日及び場所  
富岡まつり（十月一五～一六日）

富岡市街地

四 伝承及び沿革  
平成元年に地元の有志によつて保存会が結成され、現在にいたつてゐる。

さんてこ・四丁目・龍丸・きせん・大間・昇殿・屋台ばやし

五 演奏曲目の名称  
平成元年に地元の有志によつて保存会が結成され、現在にいたつてゐる。

六 使用楽器の数と名称  
太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛三・五

七 伝習方法  
毎月第三日曜日。祭りの二カ月前から子供たちに教える。

八 衣装  
祭り半纏。

九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名  
伝馬町

二 所在地  
安中市安中三五四五

三 上演期日及び場所  
隔年十月の第三土曜日・日曜日

下野尻から上野尻までの旧中山道

四 伝承及び沿革  
由来は不詳。明治に屋台囃子くずし等のほかに八幡六郷流を取り入れた。

五 演奏曲目の名称  
十一曲。みんば・ばか囃子・神田丸・キリン・鎌倉等。

六 使用楽器の数と名称  
太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛五・六

七 伝習方法  
祭りの三ヶ月前から毎夜伝習を行う。

八 衣装  
半纏・手甲。

九 ジゴト  
あり。



92 安中市 安中市上野尻の屋台囃子

96 子持村 子持村北牧の祇園囃子

一 伝承団体名

上組祭囃子保存会

一 伝承団体名

北牧祇園囃子保存会

二 所在地

安中市安中三九七四一三

二 所在地

北群馬郡子持村北牧一〇六

三 上演期日及び場所

隔年十月の第三土曜日・日曜日

三 上演期日及び場所

不定期

下野尻から上野尻までの旧中山道

四 伝承及び沿革

由来は不詳。昭和四十七年に復活された安中まつりの山車渡御に参加。平成二年に保存会を設立し、今日に至る。

四 伝承及び沿革

渋川市の祇園囃子を取り入れた。殆ど渋川のサンテコと同じである。平成二年に保存会が発足された。

五 演奏曲目の名称

七曲。四丁目・鎌倉・ひょっこ・屋台廻し・汽船等。

五 演奏曲目の名称

サンテコ。

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦一・笛五・六

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・小太鼓四・鉦一・笛一

七 伝習方法

祭りの一ヶ月前から毎夜伝習を行う。

七 伝習方法

子供育成会が第一・三土曜日に練習を行っている。

八 衣装

なし。

八 衣装

半纏

九 ジゴト

あり。

九 ジゴト

あり。

- 一 伝承団体名  
上町若連会
- 二 所在地  
鬼石町仲町区
- 三 上演期日及び場所  
多野郡鬼石町鬼石五七一一一
- 七月一四日(一五日)(夏祭り)
- 町内引き廻し・町内寄り合い・体育館
- 四 伝承及び沿革  
当初は八坂神社の祇園祭りであったが、鬼石夏祭りとなる。
- 明治十八年に埼玉県の寄居町から屋台を購入した。
- 五 演奏曲目の名称  
三太鼓・新田囃子・天狗囃子・ひよっこ・天狗もどき等。
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓二・小太鼓三・鉦二・笛三(五
- 七 伝習方法  
祭り前一ヶ月練習を行う。太鼓係が月に一(二)回指導を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏・ハラガケ・股引。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
鬼石町仲町区
- 二 所在地  
鬼石町仲町区
- 三 上演期日及び場所  
多野郡鬼石町鬼石九一一一
- 七月一四日(一五日)(夏祭り)・十一月三日
- 町内引き廻し・町内寄り合い・体育館
- 四 伝承及び沿革  
明治十八年に相生い町が寄居より屋台を購入。明治二十一年  
本町、その後上町、仲町、三杉町の四町で屋台を購入した。
- 五 演奏曲目の名称  
さんてこ・天狗囃子・屋台囃子・祭り囃子・通り囃子等。
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓二・小太鼓四・鉦二・笛三(五
- 七 伝習方法  
祭り前一ヶ月練習を行う。囃子係が指導を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏・ハラガケ・股引。
- 九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名

鬼石町本町区

二 所在地

多野郡鬼石町鬼石二七五一一三

三 上演期日及び場所

七月一四日（一五日）（夏祭り）

町内引き廻し・体育館

四 伝承及び沿革

当初は八坂神社の祇園祭りであったが、鬼石夏祭りとなる。

現在の屋台は昭和八年に熊谷から購入し大改修し現在に至る。

五 演奏曲目の名称

本町囃・御馬・江戸若・費手古・大切・切賛。

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・中太鼓二・小太鼓三・鉦一・笛五

七 伝習方法

祭り前一ヶ月練習を行う。太鼓係が月に二（一）三回指導を行う

八 衣装

祭り半纏・ハラガケ・股引。

九 ジゴト

あり。

一 伝承団体名

鬼石町三杉区

二 所在地

多野郡鬼石町鬼石五五二一

三 上演期日及び場所

七月一四日（一五日）（夏祭り）・十一月三日

町内引き廻し・町内寄り合い・体育館

四 伝承及び沿革

當初は八坂神社の祇園祭りであったが、鬼石夏祭りとなる。

現在の屋台は昭和八年に熊谷から購入し大改修し現在に至る。

五 演奏曲目の名称

本町囃・御馬・江戸若・費手古・大切・切賛。

六 使用楽器の数と名称

大太鼓三・小太鼓四・鉦二・笛三（一五

七 伝習方法

祭り前一ヶ月練習を行う。囃子係が指導を行う。

八 衣装

祭り半纏・腹掛・股引・鉢巻・手甲・鯉口・角帶び付き。

九 ジゴト

あり。

101 鬼石町 鬼石町相生区の祇園囃子

- 一 伝承団体名  
鬼石町相生区
- 二 所在地  
多野郡鬼石町鬼石二七五一一三
- 三 上演期日及び場所  
七月一四日～一五日・十一月三日  
町内引き廻し・体育館
- 四 伝承及び沿革  
明治十八年に屋台を埼玉県寄居町から購入する。昭和四十五年  
年に新たに屋台を建造し、現在に至る。
- 五 演奏曲目の名称  
山かべ・参太鼓・屋台ばやし・五月雨・龍丸・鎌倉等。
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・中太鼓一・小太鼓三・鉦一・笛數本
- 七 伝習方法  
祭り前一ヶ月練習を行う。囃子係が指導を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏・鯉口・ドンブリ・股引。
- 九 ジゴト  
あり。

102 万場町 万場町万場の屋台囃子

- 一 伝承団体名  
八幡宮祭典おはやし
- 二 所在地  
多野郡万場町万場九八
- 三 上演期日及び場所  
八月一五日  
町内引き廻し
- 四 伝承及び沿革  
囃子は秩父から伝わったという。昭和元年に始まるが、戦争  
で衰退し、昭和三五年頃に復活した。
- 五 演奏曲目の名称  
さんてこばやし
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓八・鉦二・笛二
- 七 伝習方法  
祭り前の八月七日から一四日まで八幡宮で練習を行う。
- 八 衣装  
祭り半纏・はちまき。
- 九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名

森崎おはやし保存会

二 所在地

碓氷郡松井田町新堀二四

三 上演期日及び場所

八月一〇日・十月下旬

森崎住民センター・新堀地区

四 伝承及び沿革

伝承では明治の中頃に森崎町に山車囃子があったという。昭和初期の大火灾焼失したが、昭和六十三年から復活した。

演奏曲目の名称

かごまる・おおまくずし・きつねん

六 使用楽器の数と名称

大太鼓二・四大鼓三・鉦一・笛八一一・三味線四一八

七 伝習方法

五月～十月まで週二回住民センターで練習を行う。

八 衣装

法被。

九 ジゴト

あり。

一 伝承団体名

中之条町宮元町

二 所在地

吾妻郡中之条町中之条八五四

三 上演期日及び場所

七月三一日～八月一日

大字中之条町地区

四 伝承及び沿革

不詳

五 演奏曲目の名称

三太鼓・てんのうさん・さかのぼり・かまくらてんこ等。

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一

七 伝習方法

若衆が直接指導を行う。

八 衣装

法被。

九 ジゴト

あり。

- 一 伝承団体名  
中之条町志茂之町
- 二 所在地  
吾妻郡中之条町中之条九六二一一
- 三 上演期日及び場所  
七月三一日～八月一日  
大字中之条町地区
- 四 伝承及び沿革  
不詳
- 五 演奏曲目の名称  
祇園囃子・点鼓・三太鼓・坂上り・坂下り。
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一
- 七 伝習方法  
七月第二日曜から祭り当日まで練習を行う。
- 八 衣装  
着物・たすき。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
伊勢町上之町
- 二 所在地  
吾妻郡中之条町伊勢町一四八七
- 三 上演期日及び場所  
九月第一土曜日・日曜日  
伊勢町地区内
- 四 伝承及び沿革  
大正時代の中頃に伝承したと言われている。
- 五 演奏曲目の名称  
九曲。一丁目～六丁目・きりん・てんこ・かしまるくずし
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一～数本
- 七 伝習方法  
若衆及び中高生の先輩達が練習を見ながら教える。
- 八 衣装  
金棒しき。
- 九 ジゴト  
あり。

一 伝承団体名

伊勢町中之町

一 伝承団体名

伊勢町市城

二 所在地

吾妻郡中之条町伊勢町八七二一一一二

三 上演期日及び場所

九月第一土曜日・日曜日

伊勢町地区内

三 上演期日及び場所

八月一五日

市城地区内

四 伝承及び沿革

大正時代の中頃に伝承したと言われている。

四 伝承及び沿革

平成元年に中之条町王子町より山車一式を譲り受け、同時に太鼓の指導を受け現在に至る。

五 演奏曲目の名称

十曲。一丁目～六丁目・きりん・てんこ・かごまるくずし

五 演奏曲目の名称

三太鼓。

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・三太鼓三・鉦一・笛一（數本）

六 使用楽器の数と名称

大太鼓一・三太鼓三・鉦一

七 伝習方法

若衆及び中高生の先輩達が練習を見ながら教える。

七 伝習方法

青年有志が子供たちの練習に参加して教える。

八 衣装

金棒しき。

八 衣装

金棒しき。

九 ジゴト

あり。

九 ジゴト

あり。

127 境町 境町東町の屋台囃子

- 一 伝承団体名  
東町囃子保存会
- 二 所在地  
佐波郡境町東町二六八
- 三 上演期日及び場所  
八月第一土曜日・日曜日（夏祭り）  
東町地区・境町中心部
- 四 伝承及び沿革  
尾島町世良田の祇園屋台囃子を継承している。当町内はかつては境村と称され、世良田祇園に屋台で参加していた。
- 五 演奏曲目の名称  
十八曲。参手古・昇殿・大間昇殿・神田丸・鎌倉・地囃子等
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一～二・小太鼓三・鉦一～三・笛一～二・鈴一
- 七 伝習方法  
譜面の整備。年間を通して計画的な練習。小学生を養成する
- 八 衣装  
鯉口・腹掛・股引・地下足袋・鉢巻・祭り半纏。
- 九 ジゴト  
あり。

128 境町 境町元町の屋台囃子

- 一 伝承団体名  
元町囃子保存会
- 二 所在地  
佐波郡境町境二三五一一
- 三 上演期日及び場所  
八月第一土曜日・日曜日（夏祭り）  
境町中心部
- 四 伝承及び沿革  
山車は百余年前に埼玉県中瀬村から購入したという。囃子は平成二年に保存会が発足され、後継者育成に力を注いでいる。
- 五 演奏曲目の名称  
参手古・鎌倉
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓・鉦二・篠笛三
- 七 伝習方法  
毎月一～二回後継者育成のための定期練習を実施する。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
玉村町四丁目町内会
- 二 所在地  
佐波郡玉村町上新田一六三七
- 三 上演期日及び場所  
七月第三土曜日・日曜日
- 四 国道三四四線の四丁目～七丁目間
- 五 伝承及び沿革  
玉村八幡宮の六十年に一度の御開帳の時に明治中期からおこなつてきたが、現在は町おこしの行事として毎年実施する。
- 六 演奏曲目の名称  
サンテコ・切変ヘ・コロガシ・ショウデン・コショウデン等
- 七 伝習方法  
祭の一ヶ月前より子供を対象に集会場で毎日練習を行う。
- 八 衣装  
法被。
- 九 ジゴト  
あり。
- 一 伝承団体名  
玉村町五丁目紙園祭保存会
- 二 所在地  
佐波郡玉村町下新田六五九一三
- 三 上演期日及び場所  
七月第四土曜日・日曜日
- 四 国道三四四線の四丁目～七丁目間
- 五 伝承及び沿革  
五丁目太鼓譜として、大正時代より引き継がれている。神田囃子の流れと言われている。
- 六 使用楽器の数と名称  
昇殿・キリン・四調目・屋台囃子・龍丸・コロガシ。
- 七 伝習方法  
大太鼓一・小太鼓四・鉦一・笛一
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
玉村町六丁目町内会
- 二 所在地  
佐波郡玉村町下新田六四九
- 三 上演期日及び場所  
七月第三土曜日・日曜日
- 四 伝承及び沿革  
国道三五四線の四丁目～七丁目間
- 五 演奏曲目の名称  
伝承及び沿革
- 六 使用楽器の数と名称  
さんてこ・ころがし・昇殿・大間昇殿・引き上げ。
- 七 伝習方法  
江戸時代後期に玉村八幡宮大祭で流鏑馬の先導で屋台引き回しがあった。安政五年頃から行われたと言われている。
- 八 衣装  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一
- 九 ジゴト  
あり。

- 一 伝承団体名  
玉村町六丁目祇園囃子保存会
- 二 所在地  
佐波郡玉村町下新田四〇六
- 三 上演期日及び場所  
七月第三土曜日・日曜日
- 四 伝承及び沿革  
国道三五四線の四丁目～七丁目間
- 五 演奏曲目の名称  
伝承及び沿革
- 六 使用楽器の数と名称  
弘化年間に六丁目屋台が完成。以後五丁目、七丁目で屋台を持つ。囃子は角潤堀西流に教えを乞い、現在に至っている。
- 七 伝習方法  
小昇殿・大間昇殿・さんてこ・シャートロ・龍丸・ころがし
- 八 衣装  
大太鼓一・小太鼓四・鉦二・笛一・三味線一
- 九 ジゴト  
あり。
- ふるさと祭り前十日間に育成会により練習を行う。
- 毎年七月一日以降子供会に反復練習を指導する。
- 祭り半纏。

- 一 伝承団体名 堀西若連
- 二 所在地 下新田紙團扇子保存会
- 三 上演期日及び場所 新田郡尾島町世良田一二〇三
- 七月一六～一七日
- 四 伝承及び沿革 世良田地区内
- 不詳。
- 五 演奏曲目の名称 従来は他町村から囃子の応援を頼んでいたが、昭和五十二年頃から区で始める。
- 三太鼓囃子・ころがし・小昇殿・大間昇殿・夜神楽・籠丸。
- 六 使用楽器の数と名称 聖天
- 七 伝習方法 大太鼓一・小太鼓三・鉦三
- 八 衣装 保存会役員が中心となり、小学生を中心に伝習する。
- 九 ジゴト 祭り半纏・手ぬぐい・股引。
- あり。

- 一 伝承団体名 下新田紙團扇子保存会
- 二 所在地 新田郡尾島町世良田一二〇三
- 三 上演期日及び場所 七月二十四～二十五日
- 四 伝承及び沿革 世良田地区内
- 五 演奏曲目の名称
- 六 使用楽器の数と名称
- 七 伝習方法
- 八 衣装
- 九 ジゴト 祭り半纏。
- あり。

- 一 伝承団体名  
市祇園囃子保存会
- 二 所在地  
新田郡新田町市野井一四七四—三
- 三 上演期日及び場所  
七月第三日曜日
- 四 市神明宮地内八坂神社一八区内
- 五 伝承及び沿革  
淨光寺の僧が八坂様を祀ったことに始まるという。京都の八坂神社、信州の諏訪神社の囃子と取り入れたといわれている。
- 六 演奏曲目の名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛三
- 七 伝習方法  
子供会育成会に指導を行う。
- 八 衣装  
法被・股引・腹掛け・足袋・草履。
- 九 ジグト  
あり。
- 138 新田町 新田町村田の祇園囃子
- 一 伝承団体名  
村田祇園囃子保存会
- 二 所在地  
新田郡新田町村田四四七
- 三 上演期日及び場所  
八月上旬
- 四 村田地区内
- 五 伝承及び沿革  
明治二十五年頃、埼玉県深谷市中瀬より境町及び尾島町世良田を経由して伝承された武州囃子である。
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓三・鉦二・笛二
- 七 伝習方法  
子供会育成会を通して、小中学生に伝習している。
- 八 衣装  
祭り半纏。
- 九 ジグト  
あり。

- 一 伝承団体名 大原祭囃子保存会
- 二 所在地 新田郡蔦塚本町大原一八六〇一五
- 三 上演期日及び場所 七月二十四日（大原祇園祭り）
- 四 伝承及び沿革 伝承では百五十年前に伝えられ、屋台は葛飾から買入れたといふ。昭和五十年に復活し、保存会が結成され現在に至る。
- 五 演奏曲目の名称 屋台囃子・ひよっこ囃子・鎌倉囃子・さんてこ囃子。
- 六 使用楽器の数と名称 鼓太鼓三・中太鼓一・鉦一・笛一
- 七 伝習方法 保存会を結成し、後継者を養成している。
- 八 衣装 半纏。
- 九 ジグト あり。

- 一 伝承団体名 大間々おはやし保存会
- 二 所在地 山田郡大間々町大間々一四〇七一一
- 三 上演期日及び場所 八月一日（三日）
- 四 伝承及び沿革 文化十二年頃、屋台を葛飾から購入し、屋台囃子として大間々祭りが確立したという。悪病退散・五穀豊穰を祈念し始まる。
- 五 演奏曲目の名称 十四曲。さんてこ・鎌倉・にんば・神田囃子・昇殿・ガク等。
- 六 使用楽器の数と名称 大太鼓一・シメ太鼓四・鉦一・笛一
- 七 伝習方法 子供対象に七月中に二十日間程度練習を行う。
- 八 衣装 着物。
- 九 ジグト あり。

141 千代田町 千代田町赤岩の祇園屋台囃子

- 一 伝承団体名  
赤岩祇園屋台囃子
- 二 所在地  
邑楽郡千代田町赤岩二二一
- 三 上演期日及び場所  
毎年七月一五日に最も近い日曜日
- 四 伝承及び沿革  
大泉町吉田のお囃子を教わって屋台の上で演奏した。伝わった囃子は神楽囃子であったが、編曲し現在に至っている。
- 五 演奏曲目の名称  
屋台囃子
- 六 使用楽器の数と名称  
中太鼓三・小太鼓一・鉦一・笛一
- 七 伝習方法  
毎年、地域内の子供たちに指導を行っている。
- 八 衣装  
法被。
- 九 ジグト  
なし。

142 大泉町 大泉町の屋台囃子

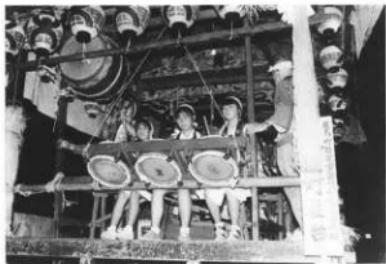
- 一 伝承団体名  
大泉町役場民謡愛好会
- 二 所在地  
邑楽郡邑楽町二九八〇一一
- 三 上演期日及び場所  
毎年七月下旬の最終土曜日・日曜日（大泉まつり）
- 四 伝承及び沿革  
旧小泉町の青年団が伝承していたが、大泉町誕生以後に大泉まつりが始まり、愛好会を結成して現在に至っている。
- 五 演奏曲目の名称  
さんてこ・祇園囃子
- 六 使用楽器の数と名称  
大太鼓一・小太鼓四・鉦一～二・笛一
- 七 伝習方法  
大泉まつりの一ヶ月前から練習を行っている。
- 八 衣装  
法被・股引・鉢巻
- 九 ジグト  
なし。



中之条町上之町の紙園雛子



勝岡市蘆北町祭雛子保存会



尾島町屋台



勝岡市蘆北町祭雛子保存会



尾島町（下町屋台）



中之条町宮元町の紙園雛子

### 三 事 例 紹 介

#### (一) 沼田祇園囃子

毎年八月三日から五日に行われる須賀神社、榛名神社のお祭りを、古くからこの土地の人達は「ぎおん」又は「おぎょん」と呼んでいた。正しくは「祇園祭り」のこと、崇敬と親愛の情をこめて「お祇園祭り」から「おぎょん」となった。

「蚕すんだら沼田のまつり、つれて行くから辛抱おしよ」近在農家の夏仕事も一段落、沼田のまつりは町の人々ばかりでなく、広く利根一円の生活層の一つとして、辛苦厳しい農作業も、この祭りあるゆえ慰められていたと言う。

#### 祇園祭りの歴史

沼田祇園祭りは、天正十八年（一五九〇）、市（商売）の神様として下之町四ツ角、現在の天王石の所に牛頭天王宮（現在の須賀神社）が祀られて以来その歴史は四百年にのぼる。歴代城主は天王宮に対する敬神の念篤く、祭当日は奉行先頭に市中警護や飾り物の設置、時には城主自ら御輿の送迎を行ったと言う。

沼田町全町が須賀神社の氏子であり全町あげて盛大に祭事が行われていた。しかし明治維新により沼田藩は廃藩となり、藩主の神社であった榛名神社には氏子が存在していなかったため、明治五年須賀神社と榛名神社に氏子を分ける氏子分けが行われた。祭礼も別の日取りとなつたが、商人の町が中心である須賀神社のそれとは比べものにならないほど盛大であったと言う。そこで明治十四年、協議の結果從来通り須賀神社の祭礼に合わせ、両社が同じ日取りのもと祭礼を行う事

となつた。

大正、そして激動の昭和と時は流れ幾多の困難を乗り越え祇園祭りは伝承されてきた。昭和三十年代なかば、戦後の貧窮の時代が終わり、世はまさに経済成長の時代に変遷して行き、経済中心の世情は郷土の文化や伝統には冷たい仕打ちをあたえた。このような時代の背景の中にあって昭和三十三年、神社の御輿は暴徒と化し荒れ狂い、祇園祭を奈落の底に突き落とってしまった。やはり主役を失った祭りは生彩を欠き段々と曳き出される山車の数も減り、本町三ヶ町の誇りと意地で祭りは続けれられてはいたが規模は縮小され又弾圧され、昔の榮華を呼び戻すことなく、いつかは消滅してしまうであろうと思われていた。

しかし、氏神様を崇敬する心は絶えることなく、昭和四十一年には、市内スポーツ団体有志によつて約十年ぶりに須賀神社御輿の渡御が行われ、氏子や町の人々は手を合わせ目に涙して氏神様を迎えたのである。

時あたかも、ふるさとアームが巻き起こり地方の時代にと移つて行き、昭和四十六年、祇園祭りは「沼田まつり」とその名を変え、市民のまつりとして生まれ変わる事になるが、やはりその基は先祖より受け継がれてきた血のうごめきの祭りであった。

#### 沼田祇園囃子保存会連合会

昭和三十年代からの祇園祭が衰退して行った原因の一つに、囃子方の中の笛吹き手の問題がある。当時笛吹き手には高い日当、仕度、食事、足代まで用意し特權階級的な扱いがされており、祭典費を圧迫していると共に、後継者育成が大幅に遅れていた。

昭和五十年代に入ると、故郷志向が叫ばれ各地で祭礼が復活し始め、沼田もそれにもれず各町で山車を出し始めた。そこで、笛吹き手の養成

が急務となり各地で練習が始まり、それらの団体、町単位の会の連絡調

整機関として、昭和五十四年に沼田祇園囃子保存会連合会は「沼田祇園囃子の鍛磨、普及活動を行い沼田祇園囃子を後世に伝承し、合わせて会員相互の親睦を図る」との目的で結成された。

現在では、他町や他地域に頼らず、山車を出す各町で笛吹き手をまか

なうことができ、その輪は青少年にまで広がり、情操教育の一端を担つ

ている。

沼田祇園囃子競演会は平成六年で十五回を数えるに至り、毎年夏の灼熱の大太陽を受け盛大に実施され、華麗な山車の上で練習を重ねた子供達の奏でる祇園囃子に多くの観衆は聞き入り、その技術は年々上達し、お囃子競演会の目的は達成されつつある。より一層の鍛磨と後世への伝承のため、平成四年、五年の二回にわたりお囃子道具改修事業を実施し、技量と共に質の向上も図ってきた。

#### お囃子について

囃子の語源は「ハヤシ」という言葉はフヤス、フユなど増殖を意味する言葉と関係があり、古くは魂靈を分割するという意味をもつていた。ハヤシは、祭りなどに神靈を分割していくつけた神木を神社から、そちこの祭場に運搬するときに囃される音楽を称すのが、本来の意味であった。(倉林正次「埼玉県民俗芸能誌」といわれている。

囃子という、音楽のリズムを高調させるため打楽器を主奏とした演奏形式は古くより存在し、近世以降はこれに笛が加わり、能楽囃子、神楽囃子が登場し、鉦を加える変化をみせる。これらの楽器編制は祭り囃子のそれと類似しており、祭囃子はその形成において神楽囃子の影響を強く受けているといえる。

#### 沼田祇園囃子について

祭囃子には、それに伴い御輿を担いだり、山車を曳行するということがつきものであるが、こうした演奏形態の源流は京都八坂神社の祇園会にあり、祇園祭における山車(山鉾)は神靈の分身で、これを祭場に運搬するときに擁されたのが祇園囃子である。そして中世以降の祇園信仰の流行に伴い、山車を曳行し、囃子を奏でるという祭事形態が全国に広がつていったのである。

北関東地方には、楽器の編制、曲目の名称、囃子の調子などの違いから、神田囃子や葛西囃子の流れをくむ「江戸囃子」、秩父の「屋台囃子」、そして上州系統の囃子といわれる「さんてこ囃子」がある。さんてこ囃子は群馬県中毛から北毛にかけ、また埼玉県の本庄辺にも分布しており、その発祥はさだかではないが、埼玉県の本庄においても、渋川においても、また沼田においても佐波郡五村町や勢多郡富士見村など前橋近郊から笛の名人を招いたとの資料が残されており、また関東の三大祇園といわれる世良田(新田郡尾島町)の名前を見逃すことはできない。

の前身とも思えるものがある。

萩原進著「郷土芸能と行事」に「前橋では天保十二年の祭典に十八町より屋台を練り廻し、踊り屋台（狂言、歌舞伎）操人形、子供踊、粧り物（山車人形）不二簾出し物、善尽くし、美尽くしなど目を驚かす計りなり、と富士見村時沢の奈良右衛門という人が書いている」とある。この中に出てくる踊り屋台は、後年沼田の材木町が譲り受けるところとなり、現在の材木町の山車の彫刻はこの時の物であると言われている。

また、「渋川の祇園と郷土芸能」には「江戸時代末期から明治時代の初期のねり物（屋台）は水神信仰、五穀豐穰、無病息災、商売繁盛などの祈願を趣旨として各町の頭や若者達が數日を費やして組み立て、飾り付けなどをし、人形は沼田方面から借りる町内もあり又自製の考案などがあつたが、波万灯屋台で四時に百個余りの提灯を枠入れした「上之町（渋川）」では既に明治十二年に記録されてあることと真光寺の借地に屋台小屋があり、沼田の人形師諸星又司という人から貰い受けている「忠信」ときされて……」とあり、当時「まんどう」「屋台」は同じようなもので、前橋にも渋川にも「山車」の名前は見受けられない。また、沼田の祇園

郊から沼田に伝わって来たものと考えられる。

沼田に伝わったお囃子で特筆すべきは、各地に分布する上州系統の「さんてこ囃子」の中にある、現在伝承されているお囃子は「さんてこ」「チケットン」「吉原かんら」「龍まわし」「麒麟」「夜神楽」など口伝のため奇妙とも思える曲目があるが六曲と多く、そして沼田の祇園囃子はテンボがゆつくりで、締め太鼓の音を高く調律し、たたくときの強弱をはつきりさせ、優雅な響きに仕上がっている。これは沼田の派手な花柳界や、沼田の多彩な文化の影響を大きく受け、上州系統の「さんてこ囃子」が最北端の地で「沼田祇園囃子」として確立されたものと言える。

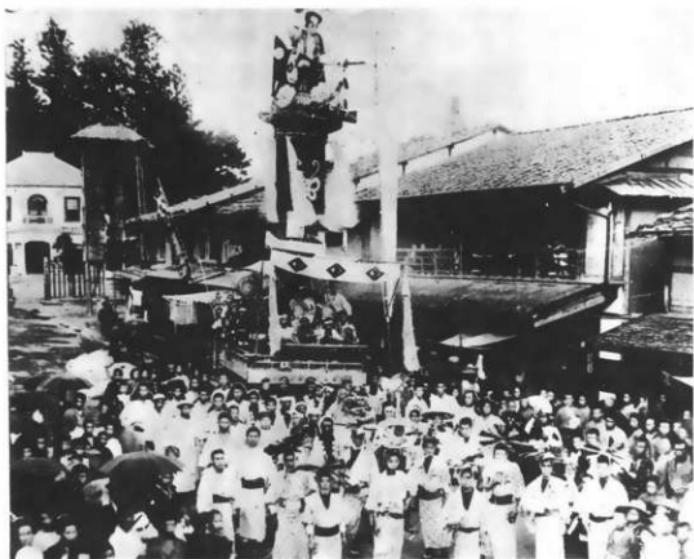
#### 各祇園囃子保存会

##### 1 沼田祇園囃子上之町保存会（祭吉連）

上之町に残されている祭典録には明治十八年より沼田の祇園祭、特に上之町の祭典執行の様子が克明に記録されている。祭典録にある通り、明治時代より山車を曳き出しており、お囃子もそれに合わせて演奏され、古くは前橋近郊より笛吹きを依頼した。

上之町では他地域や他町に笛吹きを依存し、町内には笛を吹く人が居らず、昭和四十年代にはテーブレコーダーを使用し録音を使用してた。しかし須田清七氏が祭吉連の創設と共に笛を習得し笛朋連や少年笛鍛錬会を組織し、一般から青少年へとその和を広げ、上之町を始め他町にも広くお囃子を奏でていたようである。

現在ある資料や言い伝えを集めても、推測の域を出ないが、前橋、渋川、沼田の間わりは大きく、江戸時代の終わりから明治の始めて前橋近くから曳き出されたものの一つである。大正の末期には渋川の南町より



明治29年祇園祭



沼田祇園雅子上之町保存会（祭吉連）

山車を買い受け昭和三十七年まで使用したが痛みが激しく、また祭礼の衰退期にもあたり、再建することなくトラックのシャーシーを使って細々と祭礼を実施していた。

昭和四十五年に町内若手有志により、祇園祭の復興を願い祭吉連が結成され徐々に祭事が盛り上がりつづいて、また故郷指向の波にのり、昭和五十年ついに新しい山車の建造を決定し翌々年の昭和五十二年に二千万円の巨費を投じて立派に完成した。

この事が他町にも波及し、大きな影響を与え、今日の沼田まつりの隆盛の礎を築いた。お囃子についても、祭吉連が中心となり研鑽を重ね、普及伝承に務めた結果、保存会が結成され現在の保存会連合会となつていった。

## 2 中町祇園囃子保存会

お囃子の伝来は定かではないが、赤城山の山麓を廻る各地から伝わったのではないかと推測される。世良田や富士見、前橋、渋川のお囃子と共に通性があり、伝え伝えられて沼田祇園に定着したと思われる。

笛吹きについては、前橋の幸塚の木村良作氏が明治の末期より沼田に来ていた記録がある。その後、中町町内でも笛を吹く人があらわれ、北野勝太郎氏から高橋正雄氏、小池幸太郎氏、山崎茂氏等に受け継がれ、その間他町より堤藤八氏等の応援もあったが、戦後は町内若手の方々が練習をして、町内で笛はまにあうようになった。

山車の形態については、明治の頃の山車は真ん中に太い柱を立て、その上に高欄をのせて、その上に張りぼての岩をしつらえ、波玉を突き刺して、一番上に人形を配した。そしてその前後に日除けをつけ、その両側に麻をたらし「のし」とし、囃子方や町内の子供達が柱のまわりに乗り込んだ。電気が通じ電線が張りめぐされると、背の高い山車は不都合となり、次



中町祇園囃子保存会

期には道路事情や山車の曳き手不足等の問題で中町も一時期トラックを利用したことあった。

昭和三十七年、清水町に從来の沼田にならぬ形刻の美しい山車が使用されずにあることを聞き、この山車を買ひ受け、更に修理を加え平成五年まで使用していたが、老朽化が進み危険性も考慮し、先立つ平成三年町内総意で新しい山車を作ることを決め、富山県井波町の南部白雲師に依頼し、平成六年沼田で最高にして立派な山車の完成を見た。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「吉原かんら」、「籠まわし」、「麒麟」である。

### 3 坊新田町紙團雛子保存会

戦前には木組みの山車を出していたが、その当時の記録は皆無である。

戦後の昭和二十七年から三十三年頃まではトラックを山車にして、お雛子は町内の子供達があたり、笛は渋川や他町に依頼して実施していたが、大きな出費がかさみ、それに当時の時代背景がつだつて中止された。昭和五十三年に坊新田の若手有志が集い、「昭親会」を結成し、会の事業として山車を出そうとの気運が盛り上がり、上之町祭吉連や笛朋連の指導のもと、まずお雛子の練習を取り組み、昭和五十六年会員の手作りで山車を製作し、坊新田町区内に寄贈し現在に至っている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテットン」、「吉原かんら」、「籠まわし」、「麒麟」である。



西原新町紙團雛子保存会



坊新田町紙團雛子保存会

西原新町における祭礼の変遷は、明治時代より継承され、大正から昭和にかけて、清水秀治氏や浜田敏男氏が中心となり山車の世話をしていた。

昭和に入ると、松本順一氏、土田八十八氏が中心となり継続していくが、昭和三十二年正月のどんど焼きの際、その火が山車小屋に飛び火し山車を

焼失した。

昭和四十八年トラックに山車をしつらえ復興させ、昭和五十年から西原新町の若手会が中心となり、五ヶ年計画で山車を作成し現在に至っている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテツトン」、「吉原かんら」、「籠まわし」、「麒麟」である。

### 5 東倉内町 ひ組保存会

今から五十五年前の昭和十五年に皇紀二六〇〇年の祝賀行事が行われ、東倉内でもトラックの装飾して山車を造り曳き出した。

戦前はほとんど山車を出していないが、戦後は昭和二十年代後半から三十年代前半にかけてトラックに山車をしつらえていたが、その後は中断していた。昭和四十七年、久々に復活し、昭和五十三年には現在の山車を新造した。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテツトン」、「籠まわし」、「麒麟」である。

### 6 高橋場町祭ばやし保存会

昭和四十五年高橋場町祭ばやし保存会を設立し準備を重ね、昭和四十八年から昭和五十年までの間隔年、トラックに飾り付けて山車を出した。



東倉内町ひ組保存会



高橋場町祭ばやし保存会



西倉町内 西和会



さ組 糸子保存会

昭和五十一年から平成元年までの間隔年、沼田青年会議所より譲り受けた山車にて祭礼を執行した。平成二年、保存会を中心に、区民総意で新たに山車を建造し祭礼を執行し現在に至っている。

演奏曲目は、「テケテツトン」、「龍まわし」、「麒麟」である。

#### 7 さ組 離子保存会

明治、大正と山車を出していいたようであるが、資料は皆無である。前橋より、踊り屋台を購入して使用していたとの古の話もあり、現在の山車をしつらえていたが、その後中断していた。昭和四十七年に復活し、昭和五十七年には現在の山車を造った。

お離子については、復活後、後継者不足で他町や昭和村等から笛吹きを頼んでいたが、保存会発足後解消され現在に至っている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテツトン」である。

#### 8 西倉内町 西和会

昭和の初期に山車を出していたようであるが記録は残っていない。戦後、昭和二十七年頃に復活し、昭和三十年代の初めまで続いていたが、事故が起きたこと止となつた。昭和五十二年に上之町より山車を譲り受け、再び復活し、その後改造し現在に至っている。

お離子は、昭和五十二年の復活にあわせ練習を開始し、他地区の指導を仰ぎ現在では、町内の若手数名が笛吹き指導にあたつている。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテツトン」、「龍まわし」、「麒麟」である。



下之町紙團離子保存会

わが町の祇園祭の変遷は、中町、上之町等ときほど隔たりはなく、特筆すべきは戦前、戦後の一時期曳き手不足を補うため、また下之町は地形的に本町通り一番低い位置にあるため、牛に山車曳かせていたことである。

現在の山車は、昭和四十八年に新造したもので、近年多くの町内が山車を新造することとなるが、沼田の山車新造の一番手、火付け役が我が町内である。

下之町のお囃子は、盲目の名人と言われた曾田春治氏によって伝承され、遠田平次氏、藤田久次氏、番場八護郎氏が受け継ぎ、現在へと伝えられてきた。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテツトン」、「龍まわし」、「麒麟」である。

## 10 錫冶町祇園囃子保存会

その昔鍛冶町は、須賀神社の氏子十二ヶ町のうち「い組」と称され、須賀神社と榛名神社の氏子分け以降も六ヶ町筆頭として祭りを盛り立てていたが、社会状況や戦前より鍛冶町の通りが前橋行きのバスの路線となり、交通事情もてつだつて次第に衰退して行った模様である。

戦前は木組み山車を出し、曳き廻していたが、戦後は有志によりトラックを山車に仕立てて参加していたが、祭りが終われば解体され永続的なものとはならず、消滅してしまった。

しばらくは子供御輿等で参加していたが、平成六年中町の山車新造により、古い山車を譲り受け約三十年ぶりに山車を出すことができたので

ある。

その原動力となつたのは、同年結成された鍛冶町若手会で、この会を母体として、鍛冶町祇園囃子保存会としたのである。

演奏曲目は、「さんてこ」、「テケテツトン」、「龍まわし」、「麒麟」である。

(須田 清七・沼田祇園囃子保存会連合会理事長)



鍛冶町祇園囃子保存会

曲目（サンテコ）

・縮め太鼓

「始まり」

テレン テン テン テン

「よーい」 テン テン テン テン テン テン

「繰り返す」 ※

テレスク テンスク テンスクス テンスクス テン テン

「しゃいとろ」

シャイトロ シャイシヤイトロロ チン テンスクス

テンスクス テレスクス テレスクス チン テンスクス

テンスクス テレスクス テレン テケテットントン テケテトントン

ヒーフーミーヨーイツムツツクツテンスクス

テレスクス テレスクス テン テンテン スクス ※繰り返しに戻る

「てればこ」

テレボコボコ テンスクス テン （てればこ繰り返し） テンスク

テンスクスツテン テンテンテンテンテン 「よーい」 （てればこ繰り返し）

ヒーフーミーヨーイツムツツクツ テンスクス テレスクス

テレスクス テン テン テン テン テンスクス

テレスクス テレスクス テン テンテン スクス ※繰り返しに戻る

「終わり」

テンテンテン テンテンテン テンテン 「よーい」 テンテン

・笛 （導入部分のみ）

とびーしやらー 「合図」 とびつびつびーしやら

「よーい」 びつびーしやらー びつびつびひやらひやら

とびーしや とーしやらしやび びしやらーとしやらしや

曲名（籠まわし）

シーサーシー シャラリコ

スー

テンテン

「はーお」 テンテンドンドン テンテンドンドン

スー

テー

ンテン

「はーお」 テンテンドンドン テンテンドンドン

スー

テー

ンテン

「はーお」 テレスクテンテン ドドンドンドン テンテンドンドン

ドド

ン

ドン

ドドドンドンドン テンテンドンドン テンテンドンドン

ドド

ン

ドン

テンドド テンドド スー

テー

ンテン

テン

曲名 (テケテツトン)

テケテツトン テットントン テン テンテレスクスク

テンテレスクテン 「コリヤ」 テンテレスク テンテレスク

スツテンテン テレンテレスク テツ ドドドンドンドン

テケテツトン テンテンテン 「コリヤ」 テンテレスク テンテレスク

テンテレスクテン 「コリヤ」

テンテレスクスクテン テンテレスクテン 「コリヤ」 テツテツテスク

テツ ドドドンドンドン

曲名 (麒麟)

テン テレスクスク テレスクスクス

テレン テンテスク テレスクスクス テレスク

テンスクスクテンスク テレスクスクス

曲名 (吉原カンラ)

テン テレスクテンテン テレスクテンテン テレンテン 「コリヤ」

ステテン テレスク テレンテン 「コリヤ」

トロロ 「コリヤ」 トロロ シャラリコ トロロ

シャラリコ シャラリコ シャリ シャリンシャ ロツレツロ

スクステン テンスクステン スクステン チイ トロトロトロトロ

トイ チリーリー ロツレツロ チリ 「コリヤ」

チリヒヤリオシャラ チリヒヤリオシャラ チリーシャラリコ

チリシャリオシャラ チリシャリオシャラ チリシャリオシャラ

テレスクテンテン テレンテン 「コリヤ」

ステテン テレスク テレンテン 「コリヤ」

トフーテンスクスクス テンテンテン 「コリヤ」

シャラリコ シャラリコ チーリーリ

スツテンテン テレンテレスク テンテレスク

テレスクスク テンスク スーテンテン 「はーお」

テレスク スーテンテン 「はーお」

スツテンテン テレンテレスク スーテンテン 「はーお」

イヤオー イヤオーウ スーテンテン 「はーお」

曲名 (夜神楽)

テレスクスク テンスク スーテンテン 「はーお」

テレスク テンスク スーテンテン 「はーお」

テレスク スーテンテン テレンテレスク スーテンテン 「はーお」

## (二) 大間々祇園ばやし

### 一 由来・伝承

文政十二年（一八二九）、大間々に町制が施されたことを祝つて獅子頭一对を新調し、これを山車に乗せて御輿の後につき、各町の山車は祇子も暖やかにそのあとについて全町を巡った。この頃から屋台囃子としての大間々祭りが確立した。

### 二 沿革

大間々の祇園囃子は、大間々祭りに伴つて発生したものである。銅街道の一宿場として発展した大間々の住民は、寛永の頃に悪魔退散・五穀豊穣を祈念して仮御輿を新造し、渡御して巡つたのが大間々祭りの始まりであると言われている。戦前までは県下三大祭りの一つと言われていた。

### 三 演奏曲目の数と名称

十四曲。さんてこ・ガク・オウマ・キリン・鎌倉・昇殿・んば・にんばくずし・ネンネン・バカバヤシ・カワチガイ・アマダレ・神田囃子

### 四 使用楽器の数と名称

太太鼓一・シメ太鼓四・鉦一・笛一

五 後継者養成のための手段（伝習方法）  
指導者を対象としたお囃子教室を、五月から七月にかけて六回程度開催する。  
子供対象には、七月に約二十日程度練習を行う。

六 演奏形態  
屋台の上に太太鼓、シメ太鼓、鉦、笛が乗り、屋台を曳きながら演奏を行う。

七 上演期日  
毎年、八月一日・二日・三日の大間々祭り。

### 八 奏法の種類と名称

#### 祇園囃子

#### 衣裳

捕いのゆかた

### 十 ジゴト

（大）	ドドツク	一 ガ ク
（大）	ドドツク	ドドツク
（小）	ドンツク	ドドツクドンドン
（大）	ドンツク	ドドツクドンドン
（小）	テンテン	テンテン
（大）	ドコ ドツ トコ ドコ ドツトコ	一 ネ ネ
（小）	（テンカカツカ テンカカツカ テンカカツカ）	ア マ ダ レ
（大）	ドコ ドン ドド ドド	ア マ ダ レ
ドコ	ドド	ア マ ダ レ
テレツク	テン	ア マ ダ レ







大間々紙圍ばやし

四地言(ジゴト)

玉村町五丁目祇園祭保存会

四  
調  
目

龍  
丸

チャンチャンリード

合セテ　スト　トン　トン

チャンチャンリーコ

テレスク テンテレ ストド

ニヤイトロ ニヤイトロ

ヒヤイトロ テンテン

ヨーイ ヨーイ アー オー

地  
テ  
ン  
ツ  
ク  
ツ

テレス	テレックス	テレスク	テンツクス
ス	ス	ス	ス

切替 トーヒイヨ

テケテン テケテン テケテン テケテン

スツテン テンテン テレスクス  
テノスクス テノスクス

地  
テレノステクニクス  
テンガステスクス テレスクス

セ  
トーヒヨツト トヒヨツト

ヒヤーロヒヤ ヒヤーロヒヤ  
ヒヤーイツヒヤーイツ

ヒヤン ヒヤロヒヤ  
オセヤセヤンヒヤーイ

ヒヤイヒヨロロ  
テノバク テノスク  
テノツクツ

イヤ

テケテン テンテン テンテン

卷之三

テケテン テーン テーン  
テンテン テケテケ テンテン

スリーテンテントンツクツ

卷之三

卷之三

屋臺囃し

コロガシ

昇殿

ヨーイ

テレスクスクス テレツクス

ヒヤーララ

テレン テンテン テンテン  
テレン テンテン テンテン

テレスクスクス テレツクス

ヒヤーララ ヒヤーララ

テンガ テケテケ テンテン  
テンガ テケテケ テンテン

テレツク テケテン

ヒヤーララ ヒヤーララ

テケテン テーン テーン  
テケテン テーン テーン

テレツク テケテン

ヒヤーララ ヒヤーララ

テンテン テケテケ テンテン  
テンテン テケテケ テンテン

テレツク テレツク

ヒヤーララ ヒヤーララ

スツテンテンテン テンツクツ  
スツテンテンテン テンツクツ

テレツク テケテンテン

ヒヤーララ ヒヤーララ

テレスク テンツク ドンドン  
テレスク テンツク ドンドン

テケテンテンテンテン  
テケテンテンテンテン

ヒヤーララ ヒヤーララ

地 テンツクツ ドンドン  
地 テンツクツ ドンドン

テンテン ドンドン

ヒヤーララ ヒヤーララ

テレスク テンツクス ドンドン  
テレスク テンツクス ドンドン

ヒーツク フーツク ミーツク 四ツ

ヒヤーララ ヒヤーララ

切替 テンツクツ ドンドン  
切替 テンツクツ ドンドン

ヒーツク フーツク ミーツク 四ツ

ヒヤーララ ヒヤーララ

スツテンテンテン テンツクス  
テレスク テンツク テケテンテン

ヒーツク フーツク ミーツク 四ツ

ヒヤーララ ヒヤーララ

地を二回繰り返しコロガシに移る。

ヒーツク フーツク ミーツク 四ツ

ヒヤーララ ヒヤーララ

切替 テンツクツ ドンドン  
切替 テンツクツ ドンドン

ヒーツク フーツク ミーツク 四ツ

地 テンツクツ

ヒヤーララ ヒヤーララ

テレスク テンツクス ドンドン  
テレスク テンツクス ドンドン

ヒヤーララ ヒヤーララ

キリン

ヒヤーララ ヒヤーララ

テン ドンドン

ヒヤーララ ヒヤーララ

テン ドンドン

ヒヤーララ ヒヤーララ

トーヒヤラツルヒヤラ  
イリツーヒヤラ

ヒヤーララ ヒヤーララ

オヒヤロヒヤ ヒヤーロヒヤ

ヒヤーララ ヒヤーララ

テレスク テステネ ストドンドン  
テレスク テステネ ストドンドン

ヒヤーララ ヒヤーララ





中之条町祇園祭

中之条町 宮本町

◎三太鼓（さんだいこ）

\* でれつへんづくでんづくすでん つくつ でんてんでん つくづく

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

さかのぼり

(③) よおおおい つくむづくすでんづく でんてんづく つくづく

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

たかさきだんばらまち さかのぼり かちかち

(この練り返しを続けるが「ようい」がかかると三太鼓になる。)

たかさきだんばらまち さかのぼり かちかち

(一回)

(一回)

(二回)

(三回)



# 群馬県の祇園囃子等所在一覧表

番号	市町村名	紙園囃子伝承団体の名称	所 在 地		代表者名	主な上演期日	主な上演場所
			所	在			
1	前橋市	富田の紙園保存会	前橋市富田町七三四		松本 勲司	三月三一日・四月一日	三柱神社・公民館
2	前橋市	東片貝町自治会(片貝の紙園)	前橋市東片貝町六六		長沼 重治	八月第一日曜日	町内子供広場
3	前橋市	若獅子会(駒形の紙園)	前橋市駒形町二四一 <sup>一一</sup>		大澤喜久男	七月第四土・日曜日	町内
4	前橋市	青柳町紙園囃子愛好会	前橋市青柳町五三三		北爪 修一	八月第二土・日曜日	町内
5	前橋市	六供町紙園組保存会	前橋市六供町二二六		高橋 正俊	前橋まつりの日	町内
6	前橋市	總社神社祭太鼓保存会	前橋市元總社町一九八六		中沢 元次	三月一五日・十月九日	總社神社
7	前橋市	住吉町一丁目おはやし保存会	前橋市住吉町一一一八一〇		浅川良三郎		
8	前橋市	愛宕神社の紙園囃子保存会	前橋市住吉町二一一一三				
9	前橋市	上泉紙園囃子保存会	前橋市上泉町一三八〇一四				
10	前橋市	大手町二丁目お囃子愛好会	前橋市大手町二一六一 <sup>一一</sup> 五				
11	前橋市	上大島おはやし会	前橋市上大島町四一八一 <sup>一一</sup>				
12	前橋市	新前橋祭りばやし保存会	前橋市新前橋町一一二七				
13	前橋市	元總社いなば祭り囃子保存会	前橋市元總社町一五一 <sup>一</sup> 三三四				
14	前橋市	若宮町一丁目の紙園囃子保存会	前橋市若宮町一一八一 <sup>一</sup> 四				
15	前橋市	紅雲町一丁目紙園囃子	前橋市紅雲町一一一一〇				
16	前橋市	松崎誠一郎	閑口 芳男	古荒 七郎	斎藤 作治	八月第二土・日曜日	前橋まつりの日
17	前橋市	前橋まつりの日					
18	町内及び市街地	町内					

番号	市町村名															祇園囃子伝承団体の名称		所	在	地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所						
	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16													
伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	高崎市	高崎市	高崎市	前橋市	前橋市	日吉町二丁目祇園囃子保存会	日吉町三丁目祇園囃子保存会	前橋市日吉町二一六一一二	前橋市	小澤 正和	前橋まつりの日	町内及び市街地							
本関町郷土芸能保存会											高崎山車ばやし保存会	秀山流花車ばやし保存会	高崎山車ばやし保存会	高崎市	高崎市八千代町一一二一六	高崎市九蔵町六六	高崎市大手町一五一〇	伊勢崎市本町四丁目	須藤 敬文	日吉参祭	高崎まつり(八月)	市街地							
伊勢崎市本関町二二九五一一											大手町四区屋台囃子保存会	桐生祇園祭礼祇園囃子保存会	桐生市本町四丁目	伊勢崎市大手町一四五一六	伊勢崎市本町三一一二	伊勢崎市本町一九九一五	伊勢崎市寿町一九九一九	鶴田 伝藏	浦住 亨夫	高崎まつり(八月)	市街地	三丁目公民館							
矢島 寛一											寿町おはやし保存会	大手町三区屋台囃子保存会	蓮 直孝	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	市街地							
堤屋台囃子保存会											伊勢崎市三和町一一八〇	伊勢崎市三和町二二一七	伊勢崎市三和町二二一九	伊勢崎市若葉町一九一九	伊勢崎市三和町二二一八〇	伊勢崎市三和町二二一九	伊勢崎市三和町二二一九	伊勢崎市三和町二二一九	佐藤 大吉	川端 一雄	矢内 辰司	青木 豊治	富岡 郁夫	鶴田 伝藏	蓮 直孝	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)	高崎まつり(八月)
町内観音様											緑町区御興屋台囃子保存会	なし	なし	なし	なし	なし	なし	伊勢崎市本町一一一六	伊勢崎市本町一九九一九										
											七月一九日・八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月	八月		
											いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場	いせさき祭り広場		



番号	祇園囃子伝承団体の名称															所 在 地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所		
市町村名																					
63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市波志江町三丁目二二二八	横堀清一郎	いせさき祭り広場	
沼田市	沼田市	沼田市	沼田市	沼田市	太田市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	伊勢崎市	下波志江屋台囃子保存会	新宿屋台屋台囃子保存会	伊勢崎市波志江町二二〇七	横堀勇八	七月・八月	
西原新町祇園囃子保存会	坊新田町祇園囃子保存会	中町祇園囃子保存会	沼田祇園囃子上之町保存会	沼田祇園囃子上之町保存会	沼田市高橋場町一〇〇一	沼田市上之町一八四	沼田市中町八六三	沼田市中町八六三	太田市冲之郷五二九	伊勢崎市馬見塚町一五四一	伊勢崎市馬見塚町八五九一	伊勢崎市馬見塚町一四五七	伊勢崎市山王町四五七	伊勢崎市太田町二二二四一五	伊勢崎市太田町二二二四一五	伊勢崎市波志江町一四〇三一一	伊勢崎市太田町三丁目二二二八	伊勢崎市波志江町二二二八	伊勢崎市波志江町二二二八	横堀清一郎	いせさき祭り広場
清水誠	斎藤守	中島庸	山田豊	須田清七	黒田九三	大竹平弥	小此木綾雄	松波文夫	世良田祇園	飯玉神社	太田市街地	太田市街地	太田市街地	太田市街地	太田市街地	八月三～五日沼田まつり	八月三～五日沼田まつり	八月三～五日沼田まつり	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地	沼田市街地
沼田市西原新町九六	沼田市坊新田町一一一二	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市西原新町九六	沼田市街地	沼田市街地	

番号	市町村名													祇園囃子伝承団体の名称		所 在 地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所		
79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	沼田市	東倉内ひ組保存会	沼田市東倉内町五二〇一一	大平 茂雄	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地
藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	沼川市	沼田市	沼田市	沼田市	沼田市	沼田市	沼田市	高橋場町祭りばやし保存会	沼田市高橋場町四九一七	松井 好雄	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地	
藤岡市七丁目	藤岡市仲町	藤岡市六丁目	藤岡市五丁目	藤岡市四丁目	藤岡市三丁目	藤岡市二丁目	藤岡市一丁目	下之町	鐵治町祇園囃子保存会	西倉内町西和会	さ組囃子保存会	沼田市材木町二九	沼田市西倉内町七四一一七	沼田市材木町二九	吉野 秋久	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地		
藤岡市藤岡三二七一	藤岡市藤岡九〇九一一	藤岡市藤岡一二〇	藤岡市藤岡三六二	藤岡市藤岡四〇五一一	藤岡市藤岡四五五	藤岡市藤岡四三三	藤岡市藤岡四四七	沼田市下之町八九二	沼田市鐵治町一〇〇四	沼田市材木町六八〇一三	星野 恒夫	沼田市下之町八九二	沼田市材木町二九	沼田市材木町二九	細谷 博一	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地		
沼田ヒテシ	湯井 福松	広沢 道夫	原 淳	安田 正	松村 行一	藤岡まつり	藤岡まつり	沼田市	新井 文男	土田 利雄	星野 恒夫	沼田市下之町八九二	沼田市材木町二九	沼田市材木町二九	細谷 博一	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地	八月三～五日沼田まつり	沼田市街地		
藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡まつり	沼田市下之町八九二	沼田市材木町二九	沼田市材木町二九	沼田市街地	沼田市街地	沼田市街地	沼田市街地			
藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	藤岡市街地	沼田市下之町八九二	沼田市材木町二九	沼田市材木町二九	沼田市街地	沼田市街地	沼田市街地	沼田市街地			

															番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所 在 地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所
95	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	藤岡市	藤岡市古桜町	藤岡市藤岡二四五	青木 幹司	藤岡まつり	藤岡市街地
安中市	安中市	安中市	安中市	安中市	安中市	安中市	安中市	富岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市	藤岡市鷹匠町祭り囃子保存会	藤岡市藤岡一五四八一七	藤岡市藤岡二五九	松本 勝雄	藤岡まつり	藤岡市街地
中宿	米山	高別当	上組祭囃子保存会	下野尻	旧邸	伝馬町	谷津	富岡おはやし保存会上州富若	藤岡市下日野（六八九区）	駒留組しゃぎり連	藤岡市下日野（六八九区）	藤岡市下日野二二六三	藤岡市下日野二二五六	藤岡市藤岡一五二六	藤岡市藤岡一五二六	下条喜世美	四月第一日曜日	藤岡まつり	藤岡まつり	藤岡市街地	
安中市中宿一一五一一八	安中市安中二一一九	安中市高別当二八一一二	安中市安中三九七四一三	安中市安中三一九一七五	安中市安中三五四五	安中市安中三一九一七八	安中市安中三一九一七八	富岡市富岡一四一九	富岡市上日野一八一九一一	飯塚 一雄	清水彦之丞	飯塚 一雄	清水彦之丞	藤岡市街地	地守神社	地守神社	地守神社	地守神社	藤岡市街地		
須藤克巳	山田 隆康	小板橋行雄	隔年一〇月第三土・日曜	隔年一〇月第三土・日曜	隔年一〇月第三土・日曜	隔年一〇月第三土・日曜	隔年一〇月第三土・日曜	隔年一〇月第三土・日曜	隔年一〇月第三土・日曜	佐藤 文一	隔年一〇月第三土・日曜	佐藤 文一	隔年一〇月第三土・日曜	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間		
下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	下野尻（上野尻間	田村 清司	一〇月一五日（一六日	田村 清司	一〇月一五日（一六日	一〇月一五日（一六日	一〇月一五日（一六日	一〇月一五日（一六日	一〇月一五日（一六日	一〇月一五日（一六日			

番号	市町村名	祇園囃子伝承団体の名称	所 在	地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所														
111	110	109	108	107	106	105	104	103	102	101	100	99	98	97	96	子持村	北牧祇園囃子保存会	子持村北牧一〇六	川上 格	若子持神社祭典日	若子持神社
中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	鬼石町	鬼石町	鬼石町	鬼石町	鬼石町	上町若連会	上町若連会	多野郡鬼石町鬼石五七一一二	山口 浩司	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し	鬼石町内引き廻し
中之条町王子町	中之条町豊町	中之条町志茂之町	吾妻郡中之条町中之条町一七七六	吾妻郡中之条町中之条町六三七	吾妻郡中之条町中之条町九六二一一	吾妻郡中之条町中之条町八九六一七	吾妻郡中之条町中之条町九一二一三	吾妻郡中之条町中之条町田町	中之条町上之町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	八幡宮祭典「おはやし」	多野郡鬼石町鬼石五五二	多野郡鬼石町鬼石五一一	小柏 守雄	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し	鬼石町内引き廻し
町田 安吉	川上 祐吉	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	松井田町	万場町	鬼石町	鬼石町	鬼石町	森崎おはやし保存会	碓氷郡松井田町新堀二四	多野郡万場町万場九八	近藤 正臣	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し	鬼石町内引き廻し
中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	中之条町	高橋 文夫	茂木 元	飯島 達男	飯島 達男	山田 実	八月一〇日、一〇月下旬	七月一四日～一五日	万場町内引き廻し	七月一四日～一五日	鬼石町内引き廻し	鬼石町内引き廻し	
大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	大字中之条町地区	森崎住民センター	森崎住民センター	森崎住民センター	八月一〇日、一〇月下旬	八月一〇日、一〇月下旬	八月一〇日、一〇月下旬	八月一〇日、一〇月下旬	八月一〇日、一〇月下旬	八月一〇日、一〇月下旬	

番号	市町村名												祇園唯子伝承団体の名称		所 在 地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所				
127	126	125	124	123	122	121	120	119	118	117	116	115	114	113	112							
境 町	境 町	新治 村	新治 村	新治 村	新治 村	新治 村	新治 村	利根 村	中之条 町	中之条 町	中之条 町	中之条 町	中之条 町	中之条 町	中之条 町	伊勢町上之町	伊勢町中之町	伊勢町下之町	吾妻郡中之条町伊勢町八七二一一二	橋田 充広	九月第一土・日曜日	大字伊勢町地区内
東町唯子保存会	女塚祭禮唯子	布施祇園まつり唯子	下新田祇園まつり唯子	羽場祇園まつり唯子	湯宿祇園まつり唯子	須川祇園まつり唯子	利根郡新治村羽場五六七	利根郡新治村新巻二三五九一	利根郡新治村須川七六二	利根郡新治村新巻二三五九一	利根郡新治村新巻二三五九一	利根郡新治村須川七六二	利根郡新治村須川七六二	利根郡新治村須川七六二	利根郡新治村須川七六二	吾妻郡中之条町伊勢町八七二一一二	橋田 充広	九月第一土・日曜日	大字伊勢町地区内			
佐波郡境町東町二六八	佐波郡境町東町二六八	佐波郡境町女塚五一四	佐波郡境町女塚五一四	利根郡新治村布施（布施宿・河原）	利根郡新治村布施（布施宿・河原）	利根郡新治村布施（布施宿・河原）	利根郡新治村布施（布施宿・河原）	祭り世話人	原沢 貞力	原沢 省吾	田村 登	木檜 行孝	星野 皓	山田 文夫	山田 文夫	山口 一弘	山口 一彦	山田 守節	山田 守節	九月第一五日	九月第一五日	
小沢 薰弘	鶴見福次郎	八月第一土・日曜日	八月第一土・日曜日	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	七月三二日（八月一日）	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回	須川地区内巡回		
境町地区内	境町地区内	布施・布施河原区	下新田地区内	羽場・枝神社境内	下新田地区内	羽場・枝神社境内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内	下新田地区内		

番号	市町村名													祇園囃子伝承団体の名称			所	在	地	代表者名	主な上演期日	主な上演場所		
143	142	141	140	139	138	137	136	135	134	133	132	131	130	129	128	境町	境町	元町囃子保存会	佐波郡境町境二三五一	佐波郡境訪町	中村栄治	八月第一土・日曜日	境町地区内	
邑楽町	大泉町	千代田町	大間々町	赤岩本町	新田町	新田町	尾島町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町	玉村町内会	佐波郡玉村町上新田一六三七	佐波郡玉村町下新田六五九一三	佐藤正春	八月第三土・日曜日	玉村町内	
邑楽町	大泉町役場民謡愛好会		大間々おはやし保存会		赤岩祇園屋台囃子		大原祭囃子		市祇園囃子保存会		下新田祇園囃子保存会		堀東若連		堀西若連		佐波郡玉村町角湧二〇九七一一		佐波郡玉村町角湧二一〇三		佐藤金治		八月第四土・日曜日	玉村町内
邑楽町	邑楽町五区八坂神社祇園囃子		邑楽郡大泉町古海六七九		邑楽郡千代田町赤岩一二一		新田郡大間々町大間々一四〇七一一		新田郡赤岩本町大原一八六〇一五		新田郡新田町市野井一四七四一三		新田郡新田町村田四四七		佐波郡玉村町角湧		佐波郡玉村町角湧		佐波郡玉村町世良田二二〇三		下田正人		七月第四土・日曜日	玉村町内
川島一夫	青木篤	斎藤光二	石原輝久	飯田一男	井田勝利	金谷惣市	富岡悦雄	大世話	下田正人	立川実	富田 稔	立川実	下田正人	立川実	大世話	下田正人	立川実	七月第二土・日曜日	七月第二土・日曜日	七月第二土・日曜日	七月第二土・日曜日	七月第二土・日曜日	七月第二土・日曜日	
中野天王	七月一四日		七月下旬(大泉まつり)		七月一五日に近い日曜日		八月一日～三日		七月二四日～二十五日		八月上旬		七月第三日曜日		七月二四日～二十五日		七月第三日曜日		七月第三日曜日		七月第三日曜日			
	大泉町内		赤岩地区内		大間々町四丁目内		大原地区内		村田地区内		市神明宮		大原地区内		角湧区内		角湧区内		角湧区内		角湧区内			

# 無形文化財緊急調査「群馬県の祇園囃子」実施要項

## 一 趣旨

本県には多種多様の無形文化財が存在しているが、近年における著しい社会生活の変化により急速に消滅しそうとしている。

そこで、特に重要な無形文化財のうち、緊急に調査を必要とするものについて、記録を作成し、保存対策の基礎資料を得る。

## 二 調査対象

### 「群馬県の祇園囃子」

七月下旬を中心に行われる。この祭で山車(屋台)の上で演奏される祇園囃子は、本県の囃子の代表である。この囃子は、笛・大太鼓・小太鼓・鉦等によつて編成され、子供達が演奏する場合も多く、各地で伝承されている芸能といえる。系統的には神田囃子が多いが、葛西囃子、秩父屋台囃子、大杉囃子、上州系囃子(さんてこ)等に分類される。

これらの祇園囃子を対象に調査を実施し、県内の祇園囃子の系譜や歴史、地域的な特徴等を明らかにする。

## 三 調査主体者

### 群馬県教育委員会

## 四 事務局

### (文化財保護課)

荒畑 大治

田口 紀雄

若林 宏宗  
若林 宏宗  
課長補佐兼文化財保護係長

課長

課長補佐

## 八 まとめ

調査報告書「群馬県の祇園囃子」及び録音「群馬県の祇園囃子」を作成する。

高橋 順一 主幹兼専門員

小野瀬和男 専門員(担当)

天笠 尚人 主任

## 五 調査協力期間

県内各市町村教育委員会

## 六 調査員

### 詳細調査団体の代表

・尾島町世良田祇園囃子 代表 関口 富治

・大間々町おはやし 代表 石原 輝久

・沼田祇園囃子 代表 須田 清七

## 七 調査内容

(一) 県内の全市町村を対象に祇園囃子の伝承団体の所在調査を実施する。

### 文化財保護課で調査し、結果をまとめる。

(二) 代表的な祇園囃子について詳細調査を実施する。

・尾島町世良田祇園囃子

・大間々町おはやし

・沼田祇園囃子

祇園囃子伝承団体所在調査票

群馬県教育委員会文化財保護課

								紙團囃子伝承団体の名称	担当者	市町村名
								団体代表者氏名		
								代表者の住所・電話(連絡先)		
								主な上演期日		
								主な上演場所		
								指定の有無		

# 祇園囃子調査票

1

群馬県教育委員会文化財保護課

担当者	市町村名
1 祇園囃子の名称(流派)	
2 所在地	
3 代表者の氏名・連絡先(住所・電話)	
4 上演期日	
5 上演場所	
6 由来伝承日	
7 沿革	
8 加入者資格及び加入範囲	
9 演奏曲目の数と名称	
10 演奏形態	
11 奏法の種類と名称	
12 使用楽器の数と名称	
13 演習日(方法)	
14 付属芸能の有無(里神楽等)	
15 後継者養成のための手段(伝習方法)	
16 記録資料の有無(文書資料・録音テープ)	
17 衣裳	

祇園囃子調查票

2

群馬県教育委員会文化財保護課

	番号
	氏名
	住所
	生年月日
	職業
	加入年月日
	役割

祇園囃子調査票

3

## 群馬県の祇園囃子

平成七年三月 発行

編集 群馬県教育委員会文化財保護課

発行 群馬県教育委員会

〒371 前橋市大手町一丁目一一

TEL ○二七二四二一一(代表)

印刷 星野印刷株式会社

TEL ○二七二四二六七七(代表)  
前橋市三俣町二丁目三六一一八